

令和6年度（2024年度）独立行政法人国民生活センター
業務実績等報告書 別添資料

資料番号	資 料 名 称	頁数
資料 1	：報道発表資料一覧（令和 6 年度）	1
資料 2	：新聞等への掲載実績（令和 6 年度）	17
資料 3	：令和 6 年度発行のウェブ版「国民生活」特集テーマ一覧	22
資料 4	：2025 年版「くらしの豆知識」で取り上げた情報一覧	23
資料 5	：令和 6 年度 商品テストの概要	26
資料 6	：令和 6 年度 外部試験機関へ委託したテスト	51
資料 7	：令和 6 年度 教育研修事業 業務実績	53
資料 8	：令和 6 年度 消費生活相談員資格（国家資格）試験結果	56
資料 9	：令和 6 年度 消費生活専門相談員資格認定試験結果	57
資料 10	：令和 6 年度決算額等（対前年度比較）	58

・「関係機関への要望・情報提供」欄：●関係省庁等が要望先・情報提供先、○事業者団体、事業者が要望先・情報提供先
・「関係省庁、事業者団体、事業者等の対応状況」欄：◆要望先の対応状況、◇情報提供先の対応状況、□参考情報

No	情報提供案件名	公表日	概要	関係機関への要望・情報提供		関係省庁、事業者団体、事業者等の対応状況	その他
1	ネット検索で見つけたロードサービスのトラブル	令和6年4月23日	インターネット検索で見つけたロードサービスに関するトラブルについて注意喚起を実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
2	ネットの価格と全然違う！？害虫・害獣駆除のトラブルにご注意ー若い年代でトラブル急増中！ー	令和6年4月24日	害虫・害獣駆除トラブルに関する相談件数がここ数年で増加傾向が続いていたことから、消費者トラブルの防止を目的に相談事例や注意点等を紹介し、注意喚起を行った。	要望先	○公益社団法人日本ベストコントロール協会(法人番号 9010005004433)	◆要望先の日本ベストコントロール協会から都道府県ベストコントロール協会に対して、相談体制の強化等の働きかけがあった。また、協会誌においてセンターの公表資料を紹介しつつ特集を組んだ他、協会SNSでも注意喚起が行われるなど、注意喚起についてより一層の協力体制が得られた。	－
				要望内容	トラブルの未然防止・拡大防止のため、害虫・害獣駆除の知識や「害虫相談所」等の相談窓口を消費者がより一層活用できるよう、継続的な普及・啓発活動の尽力を要望した。		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●厚生労働省(法人番号 6000012070001) ●警察庁(法人番号 8000012130001) ○一般社団法人日本インタラクティブ広告協会(法人番号 2010005014868)		
3	覚えのない未納料金を請求する詐欺に注意！ー請求に応じない！電子マネー番号を伝えない！ー	令和6年4月24日	当センターでの注意喚起以降も依然として「NTTファイナンス」など実在する会社や公的機関をかたって電話があり、身に覚えのないサイトの利用料等、架空の未納料金を請求される詐欺的な手口に関する相談が多く寄せられており、手口も変化していることから注意喚起を行った。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●個人情報保護委員会(法人番号 4000012010025) ●警察庁(法人番号 8000012130001)		
4	アームリング付き浮き具による子どもの溺水事故が発生！ー浮き具をつけても安心しないでー	令和6年5月22日	子どもの水辺での遊戯用補助具として、左右のアームリングと胸部の浮き具(浮力体)が一体となった「アームリング付き浮き具」がインターネット通信販売等で販売されており、様々な形状のものが見られる。 2023年12月、「医師からの事故情報受付窓口」に、アームリング付き浮き具を着用中に子どもが溺水したとの情報が寄せられた。当該商品は、浮力体が胸にくるように着用する想定のものであったが、事故当時は浮力体が背中側にくるように着用していた。当該商品では、そのような逆向きに着用すると水面で仰向けになりにくい傾向があり、また、一度うつ伏せになると元の姿勢に戻りづらくなることが考えられる。その場合は水面から鼻と口を出して呼吸をすることができなくなり、溺水するおそれがあることから、正しい向きでの着用が重要である。しかし、当該商品では身体に対して浮力体が前後どちらの向きでも着用できてしまう構造のものであった。 当該商品と同様の構造を持つ商品であれば類似の事故が発生すると考えられたため、アームリング付き浮き具の調査等を行い、消費者に注意喚起することとした。	要望先	<協力依頼> ○アマゾンジャパン合同会社(法人番号3040001028447) ○LINEヤフー株式会社(法人番号3010001200818) ○楽天グループ株式会社(法人番号9010701020592)	◆アマゾンジャパン ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ◆楽天グループ ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ◆LINEヤフー ・ウェブサイト(ショッピングサイト、オークションサイト、フリマサイト)にて注意喚起を実施。	－
				要望内容	●アームリング付き浮き具は、命を守るためのものではないことを消費者が正しく認識できるような日本語での適切な表示や、着用方法によって事故が発生することがないよう、商品構造等の改良を要望します。 ○アームリング付き浮き具の溺水事故を防止するため、商品情報に正しい使い方を記載するとともに、購入者に対し、注意喚起や啓発を行う等の協力を依頼します。		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●こども家庭庁(法人番号7000012010039) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ●海上保安庁(法人番号7000012100005) ○公益社団法人日本小児科学会(法人番号5010005018346) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		

5	18歳・19歳の消費生活相談の状況ー2023年度ー	令和6年5月28日	2022年4月1日の成年年齢下げから2年が経過したことを踏まえ、18歳・19歳の消費者トラブルの状況をまとめた。	要望先	ー	-	-
				要望内容	ー		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019)		
6	SNSをきっかけとして、著名人を名乗る、つながりがあるなどと勧誘される金融商品・サービスの消費者トラブルが急増ーいったん振込してしまうと、被害回復が困難です！ー	令和6年5月29日	SNS をきっかけとして、著名人を名乗ったり、つながりを示したりして投資を勧誘されたという消費者トラブルが増している。2024 年から新 NISA(少額投資非課税制度)が開始されるなど、投資に関する関心は高まっており、今後も SNS の利用者は増え続けることが予想される ことから、注意喚起を実施した。	要望先	ー	-	-
				要望内容	ー		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●総務省(法人番号 2000012020001) ●警察庁(法人番号 8000012130001) ●金融庁(法人番号 6000012010023)		
7	会員登録時に注意！意図せず別サイトに誘導され、サブスク契約してしまうトラブルーその「スタート」ボタン、実は海外事業者の広告かも！？ー	令和6年5月29日	国民生活センター越境消費者センターに、国内事業者のサイトを利用して表示された「スタート」、「OK」、「今すぐ視聴する」などのボタン表示をクリックしたところ、意図せず、海外事業者とのサブスクリプション契約となっていた、との相談が多数寄せられたことから、注意喚起を行った。	要望先	ー	-	-
				要望内容	ー		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019) ●経済産業省(法人番号 4000012090001) ○一般社団法人日本クレジット協会(法人番号1010005014126) ○日本クレジットカード協会(法人番号9700150005109) ○一般社団法人日本インタラクティブ広告協会(法人番号2010005014868)		
8	自転車後部に同乗中の子どもの事故に注意！一障害物と接触して大腿骨を骨折する事故もー	令和6年5月29日	幼児が同乗できる自転車については、保育所への送迎等で今後も高い需要が見込まれ、都市部を中心に、他に代替しにくい重要な移動手段となっている。こうした中、自転車後部の幼児用座席に乗せていた子どもが身体をはみ出していたことで障害物に接触する事故が発生しており、大腿骨を骨折するなどの重篤なけがを負った事例も複数みられる。そこで、医療機関ネットワークに寄せられた事故情報等を基に、自転車後部に同乗中の子どもの事故について情報をまとめ、消費者に注意喚起することとした。	要望先	●こども家庭庁(法人番号7000012010039)	◆こども家庭庁 ・ウェブサイト、SNSにて注意喚起を実施。 ◇警察庁 ・都道府県警察の関係部署に注意喚起情報を共有。 ・啓発資料による啓発を実施。 ◇楽天グループ(オンラインマーケットプレイス協議会) ・ウェブサイト、SNSにて注意喚起を実施。	○外部有識者による評価 ・円グラフの色合いを修正。 ・自転車の事故の多くは転倒であることをしっかりと伝えるべきとのご意見を受け、消費者安全調査委員会の注意喚起資料を引用して掲載。
				要望内容	●自転車後部の幼児用座席に乗った子どもの事故を防止するため、消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望します。		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●警察庁(法人番号8000012130001) ●文部科学省(法人番号7000012060001) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ●国土交通省(法人番号2000012100001) ○公益財団法人日本交通管理技術協会(法人番号6011105004854) ○公益社団法人日本小児科学会(法人番号5010005018346) ○公益社団法人日本整形外科学会(法人番号3010005016681) ○一般財団法人自転車産業振興協会(法人番号3010405000277) ○一般財団法人日本車両検査協会(法人番号4011505000802) ○一般財団法人日本自転車普及協会(法人番号8010405001023) ○一般財団法人製品安全協会(法人番号1010505002118) ○一般社団法人自転車協会(法人番号6010405010595) ○日本自転車軽自動車商協同組合連合会(法人番号3010405001861) ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan(法人番号5010905002878) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		

9	車を売る際は要注意！中古車の売却トラブル	令和6年6月18日	2023年3月に公表をしたが、その後も相談が増えており、今年度も同水準で相談が寄せられていることから、最近目立つ事例を踏まえ、SNSを使う世代に向けてトラブル防止のポイントを紹介し注意喚起を行った。	要望先	—	日本自動車購入協会(JPUC)の理事会において、内容の共有がなされた。	—
				要望内容	—		
				情報提供先	—		
10	瞬間接着剤の使用によるやけどに注意ーつけ爪用接着剤にも使用されていますー	令和6年6月19日	つけ爪やモノを短時間で接着させるために用いられる瞬間接着剤の主成分には、一般的にシアノアクリレート系の物質が使用されている。 シアノアクリレート系の物質は、空気中や接着面の水分と反応して重合し硬化する際に反応熱が発生する。特に、ティッシュペーパーや布などに染みこんで表面積が拡大すると、化学反応が急激に進み大きな反応熱が発生することがあり、その部分に触れるとやけどをするおそれがある。 PIO-NETには、2019年度以降に瞬間接着剤によりやけど等をしたという危害情報が7件寄せられている。また、2024年5月には、大阪府において、子どもにつけ爪用接着剤がかかりやけどをしたという事故も報道されている。 そこで、モノ同士を接着する用途の瞬間接着剤及びつけ爪用接着剤について、事故の再現テスト等を行い、使用する際の注意点について、消費者へ注意喚起することとした。	要望先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ○日本接着剤工業会(法人番号なし)	◇日本皮膚科学会 ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ◇楽天グループ(オンラインマーケットプレイス協議会) ・ウェブサイト、SNSにて注意喚起を実施。	○外部有識者による評価 ・消費者へのアドバイスについて、使用前、使用中、誤って付着させた場合の状況別に整理。
				要望内容	●モノ用接着剤やつけ爪用接着剤によるやけどについて、引き続き事故情報を注視するとともに、消費者への注意喚起を続けるよう要望します。 ・つけ爪用接着剤についても、発熱の危険性があることから、成分名及び注意表示をするよう業界への指導等を要望します。 ○瞬間接着剤を誤って付着させた場合の対処方法について、引き続き消費者への周知・啓発を行うことを要望します。 ・シアノアクリレート系の物質を含む接着剤については、用途によらず、成分名及び発熱に関する取扱い上の注意を表示するよう要望します。		
				情報提供先	●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●こども家庭庁(法人番号7000012010039) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○公益社団法人日本皮膚科学会(法人番号4010005004396) ○一般社団法人SSCI-Net(法人番号8180005016710) ○一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会(法人番号8010005004343) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし) ○日本チェーンストア協会(法人番号なし) ○日本臨床皮膚科医会(法人番号なし)		
11	「本革巻」と表示されていた自動車のハンドル(相談解決のためのテストからNo.186)	令和6年6月19日	「本革巻と表示された自動車のハンドルの表面がはがれた。天然皮革かどうか調べてほしい。」という依頼を受けた。 当該品に巻かれていた素材を切り出し、断面を電子顕微鏡で観察したところ、ポリエーテルウレタン樹脂を主体とする塗膜層の下に、繊維の太い床面の繊維構造のみがみられ、繊維組織が牛特有の比較的均一で充実した構造であったことから、牛皮革と考えられた。	要望先	—	—	—
				要望内容	—		
				情報提供先	—		
12	そのサイト、大丈夫？ ネット通販で商品を購入する前に確認を！ー「悪質通販サイト情報」を公表しますー	令和6年6月26日	国民生活センター越境消費者センター(CGJ)に寄せられた相談のうち、CGJで悪質通販サイトと判断したサイトについて、令和6年6月26日より、越境消費者センターウェブサイト上でサイト名やサイトURL等を公表する。この「悪質通販サイト情報」(随時更新)の利用を呼びかけるとともに、悪質通販サイトを見極めるポイントを紹介し、通販サイトで商品を購入する前に、慎重に判断するよう消費者への注意喚起を行った。	要望先	—	—	—
				要望内容	—		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●経済産業省(法人番号 4000012090001) ●警察庁(法人番号 8000012130001) ●金融庁(法人番号 6000012010023) ○一般社団法人全国銀行協会(法人番号 1010005016782) ○一般社団法人日本クレジット協会(法人番号 1010005014126) ○日本クレジットカード協会(法人番号 9700150005109)		

13	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和6年度第1回)	令和6年7月10日	国民生活センター紛争解決委員会によるADRの実施状況と手続結果の概要について公表した。	要望先	-	-	○事業者名を含めた公表 株式会社インターネット不動産販売 (法人番号 2011201021088) 株式会社リーブル (法人番号 7020001100286) 株式会社アウトライン (法人番号 2020001132499) 株式会社 KEITO (法人番号 5011501026057) MT 企画関東水道 関東機水工業 関東指定水道センター 株式会社 Pixces (法人番号 8013301048807)
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
14	「セルフエステ」の契約トラブルに注意！ー特に「セルフホワイトニング」に関する相談が増えていますー	令和6年7月31日	消費者自身がエステ機器及び溶剤等を使用して施術を行う、いわゆるセルフエステに関するトラブルについて 2020 年2月に注意喚起を行っているが、依然として相談が寄せられているため、再度注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●経済産業省(法人番号 4000012090001)		
15	引き続き返金詐欺に注意！「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑って！	令和6年7月31日	〇〇ペイ等のコード決済サービスを悪用して金銭を騙し取る手口に関する相談について2023年9月に注意喚起を行ったが、依然として全国の消費生活センター等に寄せられていることから、再度、注意喚起を行った。	要望先	○一般社団法人日本資金決済業協会(法人番号 6010005003495)	- ・要望先の一般社団法人日本資金決済業協会HPにて、〇〇ペイ返金詐欺の手口の注意喚起および国民生活センターの公表資料へのリンクが掲載された。 ・岩手県教育委員会は、公表資料をもとに作成した啓発資料を県下の学校に周知した	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●警察庁(法人番号 8000012130001) ●金融庁(法人番号 6000012010023)		
16	国民生活センターと日本通信販売協会の名称を悪用する〇〇ペイ返金詐欺業者にご注意ください	令和6年7月31日	〇〇ペイ等のコード決済サービスを悪用して金銭を騙し取る手口に関する相談が増加しており、国民生活センターと公益社団法人日本通信販売協会(略称＝JADMA)の名称を悪用しているケースを確認したため、注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		

17	子どものボタン電池の誤飲事故に気をつけましょう！ー電池の放電によるアルカリで消化管が損傷しますー	令和6年7月31日	コイン形リチウム電池やボタン形アルカリ電池などを誤飲した場合、電池の放電により作り出されたアルカリによって、食道や胃などの消化管を損傷(化学やけど)する危険性があり、過去には死亡事故も発生している。 ボタン電池の誤飲防止に関しては、2014年に消費者庁や当センターが注意喚起を行い、2018年には国内の電池業界で誤飲防止パッケージが採用されるなど、様々な事故防止の取組みが行われてきたが、「医療機関ネットワーク」や「医師からの事故情報受付窓口」には現在も事故情報が寄せられている。 事故情報の中には入院を必要としたケースも見られ、更に処置が遅れば重篤な事故につながる恐れがある。ボタン電池の誤飲が極めて危険であることに変わりはないことから、子どものボタン電池の誤飲事故の未然防止・拡大防止のため、消費者へ注意喚起を行うこととした。	要望先 ●経済産業省(法人番号4000012090001) ●こども家庭庁(法人番号7000012010039) ○一般社団法人電池工業会(法人番号8010405010461)	要望内容 ●子どものボタン電池誤飲事故防止のため、消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望します・ボタン電池の誤飲事故を防ぐために、より安全な構造の商品開発を行うよう業界・事業者へ引き続き働きかけることを要望します ○ボタン電池の誤飲防止パッケージの普及及び消費者が誤飲の危険性を容易に認識できる表示を要望します・ボタン電池使用機器について消費者が誤飲の危険性を容易に認識できる表示を要望します ○ボタン電池やボタン電池が使用された機器の商品情報に、子どもによる誤飲事故の防止に係る注意表示、啓発等の協力を依頼します	情報提供先 ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ○一般社団法人日本医療機器産業連合会(法人番号9011105006212) ○一般社団法人日本計量機器工業連合会(法人番号6011105005316) ○一般社団法人日本電機工業会(法人番号8010005016727) ○一般社団法人日本時計協会(法人番号7010005016620) ○一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(法人番号8010405010552) ○公益社団法人日本小児科学会(法人番号5010005018346) ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan(法人番号5010905002878) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)	◆経済産業省 ・消費者向けセミナーで注意喚起を実施し、ウェブサイトにて資料を公表。 ◆こども家庭庁 ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ◆LINEヤフー ・ウェブサイト(ショッピングサイト、オークションサイト、フリマサイト)にて注意喚起を実施。 ◆楽天グループ ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ◇日本小児科学会 ・会員医師に注意喚起情報を共有。 ◇日本医療機器産業連合会 ・会員団体に注意喚起情報を共有。 ◇日本電機工業会 ・会員企業に注意喚起情報を共有。 ◇auコマース&ライフ(オンラインマーケットプレイス協議会) ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。	-
18	回転させる玩具を使用中に、破片が飛び目を負傷した事故が発生ー当該品をお持ちの方は、使用を中止してくださいー	令和6年8月1日	「回転させて遊ぶ玩具のプラスチック部品が破損し、破片で目を負傷した。破損した原因を調べてほしい。」というテスト依頼が2024年4月に寄せられた。当該品(商品名:フラッシュぶんぶんゴマ)は、円形の回転体に通した紐の両端(リング)をタイミング良く引いたり緩めたりすることで回転させて遊ぶ玩具であった。飲食店でおまけとしてもらった当該品を被害者の20代男性が回転させたところ、数秒で破損し、破片が目当たり負傷したとのことであった。 商品テストを行ったところ、亀裂や割れなどの損傷がある状態で使用すると、回転中に破断し、破片が高速で放出される可能性があると考えられた。このほか、PIO-NETには、2024年4月にイベントの景品としてもらった当該品を使用中、目に破片が当たったという同種の別の事故が1件寄せられている。当該品の所有者は使用を中止すること。	要望先 -	要望内容 -	情報提供先 ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ●こども家庭庁(法人番号7000012010039) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○一般社団法人日本玩具協会(法人番号6010605000017) ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan(法人番号5010905002878) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)	◇アマゾンジャパン(オンラインマーケットプレイス協議会) ・過去の購入者への連絡等を実施。 ◇楽天グループ(オンラインマーケットプレイス協議会) ・ウェブサイト、SNSにて注意喚起を実施。	○外部有識者による評価 ・全治1カ月以上など、具体的な治療期間を記載。 ・ご意見を伺い、日本玩具協会を情報提供先に追加。 ○事業者名を含めた公表【計1社】 ・株式会社三洋堂(法人番号6180001087872)

19	ヘアアイロンによる子どものやけどに注意！	令和6年8月7日	熱によって髪型を整える理美容器具のうち、高温となった部分を髪に直接触れさせるものとして「ヘアアイロン」があります。 医療機関ネットワークには、2019年度以降の5年間あまりに43件のヘアアイロンによるやけどの事故情報が寄せられており、事故の多くは、保護者が使用したヘアアイロンを子どもが触れてしまうことによってやけどを負った事例でした。 そこで、医療機関ネットワークに寄せられた事故情報等を基に、ヘアアイロンの温度に関するテストを行い、子どものやけどについて情報をまとめ、消費者に注意喚起することとしました。	要望先	●こども家庭庁(法人番号7000012010039) ○一般社団法人日本電機工業会(法人番号8010005016727)	◆こども家庭庁 ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ◇楽天グループ(オンラインマーケットプレイス協議会) ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。	○外部有識者による評価 ・被害者年齢について、0、1、2歳を強調するよう記載を修正。 ・子どもが高温部に直接触れないような対策について、業界への要望に追加。
			要望内容	●ヘアアイロンによるやけど事故の防止のため、引き続き注意喚起、啓発を行うよう要望します ○ヘアアイロンによるやけど事故の防止のため、引き続き消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望します・ヘアアイロンによるやけど事故のリスク低減のため、高温状態でも収納できる付属品をつける等、子どもが高温部に直接触れないような対策を要望します			
			情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ○公益社団法人日本小児科学会(法人番号5010005018346) ○公益社団法人日本皮膚科学会(法人番号4010005004396) ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan(法人番号5010905002878) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○一般財団法人家電製品協会(法人番号5010005018544) ○一般社団法人大手家電流通協会(法人番号3010005035863) ○一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会(法人番号8010005004343) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし) ○日本チェーンストア協会(法人番号なし)			
20	国民生活センターをかたるニセの電話やハガキにご注意くださいー国民生活センターが個人情報の削除をしたり、消費者にハガキを送ることはありませんー	令和6年8月7日	国民生活センターを名乗る者から「あなたの個人情報が漏れているので、削除してあげる」という電話がかかってきたという相談や、「国民生活相談センターという機関から、『紛争問題確認通知』等と書かれたハガキが届いた」という相談も寄せられたため、注意喚起を実施した。	要望先	ー	-	-
				要望内容	ー		
				情報提供先	ー		
21	2023年度 全国の消費生活相談の状況ーPIO-NETよりー	令和6年8月7日	全国の消費生活センター等に寄せられた2023年度の消費生活相談情報をまとめたもの。	要望先	ー	-	-
				要望内容	ー		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019)		
22	2023年度 越境消費者相談の状況ー越境消費者センター(CCJ)よりー	令和6年8月7日	国民生活センター越境消費者センター(CCJ)に、2023年度に寄せられた相談を統計としてまとめたもの。	要望先	ー	-	-
				要望内容	ー		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019)		
23	2023年度 訪日観光客消費者相談の状況ー訪日観光客消費者ホットラインよりー	令和6年8月7日	訪日観光客消費者ホットラインに、2023年度に寄せられた相談を統計としてまとめたもの。	要望先	ー	-	-
				要望内容	ー		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●観光庁(法人番号 9000012100003) ●独立行政法人国際観光振興機構(法人番号 4010005006896)		

6

24	相談解決のためのテスト実施状況(2024年度第1四半期)	令和6年8月7日	国民生活センター商品テスト部による、相談解決のためのテストの実施状況と概要について公表する。 2024年度第1四半期(4月～6月)は、消費生活センター等からの依頼に基づいて、31件の商品テストを実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
25	刈払機(草刈機)の作業中の事故に注意！	令和6年8月21日	動力により高速回転する刈刃で草を刈る刈払機は、一般消費者にも広く普及しているが、使用方法に注意しないと、思わぬ事故を起こすことがある。 医療機関ネットワークには、5年間あまりで刈払機による草刈り中の事故が29件寄せられており、作業者本人がけがをした事例のほか、周囲にいる人にけがを負わせてしまった事例もみられたことから、刈払機に特有の事故を再現し、刈払作業の危険性について注意喚起することとした。	要望先	○一般社団法人日本電機工業会(法人番号8010005016727) ○一般社団法人日本農業機械化協会(法人番号2010005004365) ○一般社団法人日本農業機械工業会(法人番号2010405010351)	◆日本農業機械工業会 ・工業会関係会にて要望内容を周知。 ・ウェブサイト等にて注意喚起を実施。 ・啓発動画等の無償提供の実施。 ◇楽天グループ(オンラインマーケットプレイス協議会) ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。	○外部有識者による評価 ・肩掛けバンドの説明を図などに追記したほうが良いとの意見を受け対応。 ・作業者自身が受傷したものと、別の作業者が受傷したものの合計である旨を、記載したほうが良いのではないかと意見を受け、グラフを修正。
				要望内容	○刈払機を安全に使用するために、刈払作業者が正しい使用方法や、刈払機に特有の危険性についてより理解できるよう、引き続き一層の啓発活動を要望します		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●農林水産省(法人番号5000012080001) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会(法人番号8010005004343) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		
26	地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください！－義援金を集めるという不審メールなどに注意！－	令和6年8月30日	令和6年8月8日、宮崎県日向灘を震源とする地震が発生し、気象庁は南海トラフ地震臨時情報を発表したが、これに関連して、「義援金をクレジットカード決済によるオンラインで募集する」といった不審なメールが届いた」といった相談が寄せられたため、実際に届いたメールを添付するとともに事例を紹介し、注意喚起をしたもの。	要望先	－	-	-
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
27	スキマ時間に気軽に稼げる等とうたう副業トラブル！－簡単なタスクを行う副業でお金を払う？？詐欺に騙されないうで－	令和6年9月4日	SNSや動画広告、インターネット検索等で見つけた副業サイトで「“いいね”を押すだけ」「スタンプを送るだけ」「スクリーンショットを撮るだけ」等の簡単な作業(タスク)で稼げるという副業に応募したところ、高額報酬を得るにはまず振り込みをするよう指示されて振り込んだが、その後も様々な理由で振り込みをさせられた挙句、高額報酬は得られなかった等という相談が増加傾向になるため、注意喚起を行った。	要望先	－	-	-
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●警察庁(法人番号 8000012130001)		
28	2023年度 全国の危害・危険情報の状況－PIO-NETより－	令和6年9月11日	PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)により収集した2023年度の危害・危険情報をまとめた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019)		

29	65歳以上の消費生活相談の状況	令和6年9月13日	契約当事者が65歳以上の消費生活相談について、2023年度までに全国の消費生活センター等に寄せられた相談の状況をまとめた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019)		
30	きっかけは訪問購入？ 犯罪まがいの深刻なトラブルにご注意を！ 大切な貴金属が持ち去られたなどの事例が寄せられていますー	令和6年9月18日	購入業者が自宅に来て物品を買い取るという訪問購入のトラブルについて多くの相談が依然として寄せられる一方、きっかけは訪問購入に見える犯罪まがいの深刻なトラブル事例も複数寄せられていることから消費者に注意喚起を行った。	要望先	-	◇警察庁へ都道府県警察への周知等を依頼したところ、静岡県警や徳島県警など複数の都道府県警で国民生活センター啓発資料を活用した注意喚起がなされた。	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●経済産業省(法人番号 4000012090001) ●警察庁(法人番号 8000012130001)		
31	エンジンが故障した刈払機(相談解決のためのテストからNo.187)	令和6年9月18日	「刈払機が2回目の使用で故障した。故障した原因を調べてほしい。」という依頼を受けた。 当該品のエンジンの内部を観察したところ、シリンダ壁面とシリンダ壁面と接触するピストンの摺動部には摺動方向と平行に入った多数の線傷がみられた。このことから、使用していた混合燃料の劣化やガソリンとオイルとの混合が不十分であったこと等によって、潤滑が十分に行われず摩擦熱が増大し、ピストンとシリンダ間に焼き付きが生じたものと考えられた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
32	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和6年度第2回)	令和6年10月9日	国民生活センター紛争解決委員会によるADRの実施状況と手続結果の概要について公表した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
33	走行中にフレームが破損した折りたたみ自転車ー当該品をお持ちの方は使用を中止し、事業者にお問い合わせくださいー	令和6年10月30日	「折りたたみ自転車で走行中にフレームが破損し、あごにけがをした。フレームが破損した原因を調べてほしい。」というテスト依頼が寄せられ、調査を行ったところ、破損していたアルミ合金製フレームのヒンジ部付近の溶接部には、多種の溶接欠陥がみられ、フレームの強度が不足していることが分かった。 輸入代理店による調査でも同様の原因が疑われるとのことから、当該品を含む一部のモデルに対して不具合対応を行っている。この商品の所有者は、輸入代理店の社告を参照して、対象かどうか確認し、対象であった場合は使用を中止し、購入した販売店、もしくは当該事業者へ問い合わせること。	要望先	-	◇楽天グループ(オンラインマーケットプレイス協議会) ◇アマゾンジャパン(オンラインマーケットプレイス協議会) ・ウェブサイト、SNSにて注意喚起を実施。 ・過去の購入者への連絡等を実施。	○外部有識者による評価 ・写真3内に指標となる寸法を入れた方がよいとの意見を受け対応。 ・溶接不具合に関わる用語をJIS Z 3001-4を参考に整合。 ・当該品の当該全フレーム色を内容に加えた方がよいとの意見に対応。 ○事業者名を含めた公表【計1社】 株式会社アキボウ(法人番号9120101000440)
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○一般財団法人自転車産業振興協会(法人番号3010405000277) ○一般財団法人日本車両検査協会(法人番号4011505000802) ○一般財団法人日本自転車普及協会(法人番号8010405001023) ○一般社団法人自転車協会(法人番号6010405010595) ○日本自転車軽自動車商協同組合連合会(法人番号3010405001861) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		

34	内容器が破損した二重構造のガラス製ジョッキ（相談解決のためのテストからNo.188）	令和6年10月30日	「二重構造のガラス製ジョッキを洗っていたところ、内側が割れた。割れた原因を調べてほしい。」という依頼を受けた。 当該品の内容器は肉厚が極めて薄く、薄肉部に洗浄時の局所的な力が加わったことで破損したものと考えられた。また、破壊の起点と考えられる部分付近の厚さが0.2mmほどで非常に薄かったことから、当該品の内容器は、洗浄等の通常の使用に対して十分な強度を有していなかった可能性が考えられた。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
35	庫内底面のガラスが破損したオープンレンジ（相談解決のためのテストからNo.189）	令和6年10月30日	「オープンレンジを使用していたところ、庫内底面の耐熱ガラスが破損した。破損した原因を調べてほしい。」という依頼を受けた。 当該品の庫内底面のガラスは、電子レンジ使用時の局所的な過熱によって、深さ約1mmの凹みが生じ、その凹みによって強化ガラスの応力の均衡が崩れたことで破損したものと考えられた。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
36	相談解決のためのテスト実施状況（2024年度第2四半期）	令和6年10月30日	国民生活センター商品テスト部による、相談解決のためのテストの実施状況と概要について公表する。 2024年度第2四半期（7月～9月）は、消費生活センター等からの依頼に基づいて、26件の商品テストを実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
37	ウォーターサーバーの勧誘トラブルにご注意！－その契約、レンタルですか？購入ですか？－	令和6年11月6日	全国の消費生活センター等に、ショッピングセンター等の商業施設におけるウォーターサーバーの契約トラブルに関する相談が多数寄せられていたことから、事業者の勧誘手法等を紹介し、注意喚起を行った。	要望先	○一般社団法人日本宅配水＆サーバー協会（法人番号 3010005021715）	◇日本宅配水＆サーバー協会のHPにて、会員企業へのトラブル防止に向けた確認依頼が掲載された。	－
				要望内容	事業者が適切な勧誘を行い、消費者が契約内容を十分に把握・納得したうえで契約できるよう、トラブルの防止に向けて会員事業者へのより一層の働きかけを要望した。		
				情報提供先	●消費者庁（法人番号 5000012010024） ●内閣府消費者委員会（法人番号 2000012010019）		
38	インターネットで注文する食事宅配に関する消費者トラブルー便利に使うために気を付けたいことー	令和6年11月6日	インターネット通販による食事宅配に関する相談は主に「1回限りの食事宅配」と「定期コースの食事宅配」（弁当や総菜等の定期配達）に関する内容分かれているため、相談の特徴やアドバイスを整理するとともに、消費者にインターネット通販で食事宅配を便利に利用するための注意点等を含め、注意喚起を実施した。	要望先	－	情報提供先の日本フードデリバリーサービス協会は、当センターの要望事項の趣旨・背景について会員企業に周知・共有し、要望事項への対応を依頼した。	－
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁（法人番号 5000012010024） ●経済産業省（法人番号 4000012090001） ●内閣府消費者委員会事務局（法人番号 2000012010019） ○一般社団法人日本フードデリバリーサービス協会 4（法人番号 4011005008908）		
39	海産物の購入を強引に勧める電話に注意！－断っているにもかかわらず商品を送り付けられてきたという事例も－	令和6年11月8日	海産物の電話勧誘販売や送り付けのトラブルに関する相談が依然として寄せられており、カニなどの海産物の購入機会が増える年末を迎える前に注意喚起を実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁（法人番号 5000012010024） ●警察庁（法人番号 8000012130001） ●内閣府消費者委員会（法人番号 2000012010019）		

40	【広告より高額！？】出張解錠サービスの料金トラブルに注意	令和6年11月19日	出張開錠サービスについて注意喚起を実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
41	そのメール、フィッシング詐欺！	令和6年11月19日	フィッシング詐欺について注意喚起を実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
42	今から考えておきたい「デジタル終活」－スマホの中の“見えない契約”で遺された家族が困らないために－	令和6年11月20日	スマートフォンやパソコン等が普及した現代社会ならではの遺品として、いわゆる「デジタル遺品」(「正式な定義はないが、故人がネット上に保有していた資産のデータやサブスクリプションを契約していた場合のアカウントなども含めてそう呼ばれている)に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられている。相談の中には、遺族が契約内容の確認や解約をしたくても、ID、パスワードの手がかりがないために手続きに困るケースがみられるため、デジタル遺品に関する相談事例を紹介し、遺された家族が困らないようにするための「デジタル終活」について注意喚起を行った。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●法務省(法人番号 1000012030001) ●金融庁(法人番号 6000012010023) ●総務省(法人番号 2000012020001) ○一般社団法人全国銀行協会(法人番号 1010005016782) ○日本証券業協会(法人番号 6010005003974) ○一般社団法人日本資金決済業協会(法人番号 6010005003495)		
43	電気・ガスの契約トラブルにご注意！－若年層は訪問販売、それ以外の年代は電話勧誘販売の相談が見られます－	令和6年12月6日	電力、ガスの全面自由化がスタートしているが、年明けから春先にかけて相談件数が増加傾向となっている。引っ越しなどで新生活を始める時期に向け、改めて消費者に対する注意喚起を実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●経済産業省電力・ガス取引監視等委員会(法人番号 4000012090001)		
44	取っ手が破損した圧力鍋(相談解決のためのテストからNo.190)	令和6年12月6日	「圧力鍋の取っ手を持って移動中に取っ手が破損し、中身がこぼれてやけどした。破損した原因を調べてほしい。」という依頼を受けた。 当該品の取っ手は、本体と固定するねじ止め部分に亀裂が発生し、その状態で使用し続けたため、亀裂が進展し、最終的に破断に至った可能性が考えられた。取っ手には熱によるものと思われる著しい変色や変質もみられ、材料自体にも顕著な劣化の兆候がみられたことから、20年を超える長期の使用過程を経て強度が著しく低下していた可能性が考えられた。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
45	日時がリセットされるドライブレコーダー(相談解決のためのテストからNo.191)	令和6年12月6日	「ドライブレコーダーを使用したところ、日付がリセットされる不具合が発生した。商品に問題ないか調べてほしい。」という依頼を受けた。 水晶振動子の端子周辺を拡大観察すると、端子付近に実装されたチップコンデンサ部分で、はんだブリッジが発生していた。この水晶振動子は、他の部品の制御基板への自動実装後に手はんだ付けされていたことから、作業時に近接するチップコンデンサにはんだが付着し、ブリッジが生じた可能性が考えられた。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		

46	商品が届かない…！返金してもらえない…！悪質通販サイトを巡るトラブルにご注意	令和6年12月11日	悪質通販サイトによるトラブルに関して注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
47	消費者問題に関する2024年の10大項目	令和6年12月11日	2024年に消費者問題として社会的注目を集めたものや消費生活相談の特徴的なものを選定した。 ・能登半島地震や度重なる豪雨など、自然災害相次ぐ「災害便乗商法」も発生 ・紅麹を原料とするサブリによる健康被害拡大 健康被害情報の報告を義務化 ・越境消費者相談の件数が大幅増 インバウンドの回復に伴い「訪日観光客消費者ホットライン」への相談も増加 ・害虫・害獣駆除やロードサービスなどの想定外の高額請求にかかるトラブルが若い年代で増加 ・サポート詐欺 高齢者のトラブルが後を絶たず ・「スキマ時間に気軽に稼げる」などとうたう副業に関する相談が増加 ・「訪問購入」に関するトラブルの相談、引き続き多く寄せられる中には犯罪まがいの事例も ・消費生活用製品安全法等の改正 海外から直接販売される製品の安全確保や子ども用の製品による事故の未然防止に対応 ・「ステマ広告規制」 措置命令相次ぐ ・集団的消費者被害回復訴訟に関し、初の最高裁判所判決が出される	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
48	毛皮ではない「ムートン」が使用されていたベッドパッド(相談解決のためのテストからNo.192)	令和6年12月11日	「インターネット通信販売でムートンと表示されたシーツを購入したが、ムートンとは思えない。表示に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けた。 当該品の表地は、ポリエステル製の基布に羊毛を打ち込んだものであり、日本皮革技術協会の定義する「ムートン」とは異なる素材であると考えられた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
49	「2時間後に電話が使えない！？」個人情報を聞き出す不審な電話にご注意！	令和6年12月19日	総務省やNTT東日本、NTT西日本を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」と電話があり、個人情報を聞き出すトラブルについて注意喚起を行った。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
50	球形のチーズによる子どもの窒息に注意！ー1歳児の死亡事故が発生しましたー	令和6年12月20日	2024年11月、PIO-NETに1歳児が球形のチーズを食べて窒息し、死亡したという情報が寄せられた。当該品は、直径およそ2cmの球形のチーズで、フィルムで包み両端がねじられたかたちで個装されているものであった。 球形の個装チーズによる子どもの窒息に関する事故情報は、PIO-NETのほか、医療機関ネットワークにも寄せられており、「～食品による窒息 子どもを守るためにできること～(日本小児科学会)」では、窒息につながりやすい食品のひとつとして「球形の個装チーズ(球形のチーズ)」があげられている。 その他、飴、パン類、豆類などの食品も、窒息につながりやすい食品とされ、死亡事故も発生している。子どもが不用意に口にしそうなものは手の届く範囲に置かないことが大切だが、子どもは大人が目を見失った間に思いがけない物を口に入れることがあり、大人の目の届かないところで事故が発生してしまう可能性も考えられる。 そこで、球形の個装チーズ等による子どもの窒息事故について、事故の再発防止のため、消費者に注意喚起することとした。	要望先	●こども家庭庁(法人番号7000012010039) ○チーズ公正取引協議会(法人番号なし)	◆こども家庭庁 ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ◆チーズ公正取引協議会 ・会員企業に注意喚起情報を共有。 ◇楽天グループ(オンラインマーケットプレイス協議会) ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ◇アマゾンジャパン(オンラインマーケットプレイス協議会) ・ウェブサイトにて注意喚起を実施 ・過去の購入者への注意喚起メールを配信。	-
				要望内容	○球形の個装チーズによる子どもの窒息事故防止のため、引き続き消費者への注意喚起や啓発を行うとともに、より安全な商品の製造・販売を検討するよう要望します。 ●食品による子どもの窒息事故防止のため、引き続き消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望します。		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●内閣府 食品安全委員会(法人番号2000012010019) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ●文部科学省(法人番号7000012060001) ○公益社団法人日本小児科学会(法人番号5010005018346) ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan(法人番号5010905002878) ○日本チェーンストア協会(法人番号なし) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		

51	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和6年度第3回)	令和6年12月20日	国民生活センター紛争解決委員会によるADRの実施状況と手続結果の概要について公表した。	要望先	-	-	○事業者名を含めた公表 一般社団法人 MARUNI (法人番号 6010005037270)
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
52	海外事業者の鉄サプリメントの長期使用により鉄過剰症を発症	令和6年12月25日	2024年2月、医師からの事故情報受付窓口に、インターネット通信販売で購入した、海外事業者が製造・販売する鉄サプリメントの使用により鉄過剰症等を発症した、という事故情報が2件寄せられた。いずれの事例も、日本人の一日の推奨量以上の鉄を約1年以上の長期間摂取していた。 鉄は人体に必要なミネラルの一種で、鉄が不足すると、鉄欠乏性貧血になるおそれがあるとされているが、他方で、長期にわたる鉄サプリメントの利用や食事からの過剰な鉄摂取が健康障害を起こす可能性は否定できないとされている。 そこで、海外事業者が製造・販売する鉄サプリメント5銘柄の鉄含有量と表示の調査を行い、消費者に情報提供することとした。	要望先	●消費者庁(法人番号5000012010024)	◆楽天グループ ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ◆アマゾンジャパン ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ◇日本医師会 ・都道府県医師会に対し、管下医師会及び関係医療機関等への周知依頼文書を発出。 ◇医薬基盤・健康・栄養研究所 ・ウェブサイト、SNSにて注意喚起を実施。	○外部有識者による評価 ・報道発表資料案において、導入部分と説明部分に内容の重複があるという意見を受け、資料を修正。 ・分析値が表示値よりも高い商品は、過剰摂取のリスクがあることを記載した方がよいのではないかと いう意見を受け、資料に追記。 ・一定期間摂取しても症状が改善されない場合は 医師にかかるようアドバイスしてはどうかという意見 を受け、資料に追記。
				要望内容	●海外事業者が製造・販売する鉄サプリメントによる事故の未然防止のため、成分量や注意表示等をよく確認し、長期間、過剰摂取することのないよう、消費者に周知啓発を行うよう要望します ○海外事業者が製造・販売する鉄サプリメントによる事故の未然防止のため、注意表示を日本語で記載するとともに、購入者に対し、長期間の過剰摂取に関する注意喚起や啓発を行う等の協力を依頼します。		
				情報提供先	●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●内閣府 食品安全委員会(法人番号2000012010019) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ○国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所(法人番号9120905002657) ○公益財団法人日本健康・栄養食品協会(法人番号6011105004953) ○公益社団法人日本医師会(法人番号5010005004635) ○公益社団法人日本栄養士会(法人番号7010005003552) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○公益社団法人日本薬剤師会(法人番号3011105005376) ○一般社団法人健康食品産業協議会(法人番号1011105007192) ○一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会(法人番号1010405018940) ○一般社団法人日本臨床栄養協会(法人番号7013205001466) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		
53	「分電盤の点検に行きます」の電話から始まる勧誘に注意ー2024年度に急増していますー	令和7年1月15日	分電盤の点検商法に関する相談が2024年度に入り急増し、相談件数は2024年11月末時点で2023年度同期と比べ約25倍、契約当事者の約8割が70歳以上であった。そこで、トラブルの未然・拡大防止のため注意喚起を行った。	要望先	-	◇経済産業省のウェブサイトにおいて、同日に同様の注意喚起が行われ、本公表のリンクが張られた。	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●経済産業省(法人番号 4000012090001) ●警察庁(法人番号 8000012130001) ○電気事業連合会(法人番号なし) ○送配電網協議会(法人番号なし) ○電気保安協会全国連絡会(法人番号なし)		
54	「定期縛りなし」が「解約するまで続く定期購入」だったなんて…!	令和7年1月31日	「定期縛りなし」「回数縛りなし」との広告を見て注文したら実は定期購入の契約だったという相談について注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		

55	「能登半島地震関連 消費者ホットライン」開設後1年間のまとめ	令和7年1月31日	「令和6年能登半島地震」に関し、国民生活センターでは、被災地域および被災者の方々の支援と、当該地域の消費生活センター等のバックアップを目的として、令和6年1月15日(月)に、災害救助法の適用があった市町村が所在する4県を対象にした特設電話相談窓口「能登半島地震関連 消費者ホットライン(電話番号:0120-797-188、通話料無料、受付時間:10時～16時)」を開設した。開設から1年が経過したので、この間に寄せられた相談についてとりまとめて公表した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019)		
56	相談解決のためのテスト実施状況(2024年度第3四半期)	令和7年1月31日	国民生活センター商品テスト部による、相談解決のためのテストの実施状況と概要について公表する。 2024年度第2四半期(7月～9月)は、消費生活センター等からの依頼に基づいて、26件の商品テストを実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
57	賃貸住宅退去時トラブルの対処法―入居時からできる対策―	令和7年2月21日	賃貸住宅の原状回復トラブルについて、引っ越しシーズンであることからアドバイスをまとめ注意喚起を行った。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
58	ハウスクリーニングのトラブルにご注意	令和7年2月28日	ハウスクリーニングに関する注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
59	温風が出なくなった電気温風機(相談解決のためのテストからNo.193)	令和7年2月28日	「電気温風機を使用していたところ、温風が出なくなった。故障した原因を調べてほしい。」という依頼を受けた。 ファンの回転(停止)を検知しているセンサーの埃を取り除いて動作確認を行ったところ、停止することなく動作を継続することが確認できた。このセンサーは、ユーザーによる手入れができない部分であり、当該品に設置されたフィルターのメッシュの粗さでは、埃の侵入及びセンサーへの埃の付着を完全に防ぐことは難しいものと考えられた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
60	走行中に前車輪が外れたクイックリリースハブ仕様の自転車(相談解決のためのテストからNo.194)	令和7年2月28日	「自転車(クロスバイク)で走行中に、前車輪が外れたため転倒した。前車輪が外れた原因を調べてほしい。」という依頼を受けた。 当該品を調査した結果、前車輪の固定が緩んだまま継続使用した痕跡があり、事故の原因はクイックリリースハブの固定手順が不適切であったためと考えられた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
61	【広告の格安料金に要注意！】作業後に高額請求する害虫駆除トラブル	令和7年3月4日	害虫駆除に関するトラブルの相談が全国の消費生活センターに多数寄せられている中、特に10～20歳代の若年層がゴキブリ駆除に関する契約トラブルに巻き込まれる事例が目立っていたことから、気温が徐々に上がり、虫の活動が活発化するタイミングに合わせて、相談事例等を周知した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		

62	「未成年者の消費者トラブルについての現況調査」調査報告<結果概要>	令和7年3月5日	未成年者の消費者トラブルについて、消費生活センター等を対象としたアンケート調査を実施するとともに、PIO-NET情報の分析を行った。それらの結果をもとに、未成年者の消費者トラブルの現状と課題および対策を報告書としてまとめた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会事務局(法人番号2000012010019) ●総務省(法人番号2000012020001) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ●こども家庭庁(法人番号7000012010039) ●文部科学省(法人番号7000012060001)		
63	“無料”セミナーだけのつもりが…高額な就活サポート契約にご注意！	令和7年3月11日	就活サポート契約についての注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
64	便利な旅行予約サイトでトラブルに！？トラブル防止のための旅行予約サイトのチェックポイント	令和7年3月18日	旅行予約サイトの利用によるトラブルについて注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
65	坂道や道路でのペダルなし二輪遊具の事故に注意！	令和7年3月19日	ペダルなし二輪遊具は、幼児用自転車に似た形状をしているが、基本的にペダルおよびブレーキが付いておらず、乗車した幼児が自身の脚で加速と減速を行う二輪の遊具である。 しかし、坂道などで滑走して速度が上ると、幼児の脚では減速できず、転倒や衝突によりけがを負うことがある。 医療機関ネットワークには2019年度から2024年12月までの5年余りに、幼児がペダルなし二輪遊具で屋外を走行中に発生した事故事例が101件寄せられている。 また、近年は、道路で自動車に接触し死亡する事故の報道もあった。 そこでペダルなし二輪遊具による事故の再現映像を撮影し、ペダルなし二輪遊具を坂道や道路で使用することの危険性について注意喚起することとした。	要望先	●こども家庭庁(法人番号7000012010039) ○一般財団法人製品安全協会(法人番号1010505002118)	◆製品安全協会 ・SG基準の表示規定に本テスト結果を取り入れるとともに、ウェブサイト、メールマガジンにて注意喚起を実施。 ◇楽天グループ(オンラインマーケットプレイス協議会) ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。	○外部有識者による評価
				要望内容	●坂道や道路などの使用が禁止されている場所について、保護者等が危険性をより理解できるよう、より一層の啓発活動を要望します。 ○坂道や道路などの使用が禁止されている場所について、保護者等が危険性をより理解できるよう、より一層の啓発活動を要望します。		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●警察庁(法人番号8000012130001) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○一般社団法人日本玩具協会(法人番号6010605000017) ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan(法人番号5010905002878) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		

66	抱っこひもからの子どもの落下に注意！一生後数カ月の子どもが頭蓋内損傷などの重篤なけがを負っていますー	令和7年3月19日	抱っこひもは、子どもを抱っこすることを補助する道具であり、子どもを連れて移動する際の手段として広く利用されている。さらに、家庭内においても使用可能なことから、複数個を所有するケースもみられる。医療機関ネットワークには、抱っこひもを使用した際の子どもの事故事例のうち、抱っこしていた子どもが落下した事例は138件であった。その中で、4件に1件の割合で骨折や頭蓋内損傷に至っており、重篤なけがにつながる危険性の高い事故であると考えられる。また、事例の中には正しい着用方法ではなかったために事故が起こったと考えられるものもみられた。そこで、抱っこひもからの落下事故について情報を取りまとめ、消費者に注意喚起することとした。	要望先 ●こども家庭庁(法人番号7000012010039) ○一般財団法人製品安全協会(法人番号1010505002118) ○抱っこひも安全協議会(法人番号なし)	要望内容 ●抱っこひもからの落下事故を未然に防止するため、抱っこひもを正しく装着して使用する旨について消費者へ引き続き周知啓発するよう要望します。 ○抱っこひもからの落下事故を未然に防止するため、抱っこひもを正しく装着して使用するよう消費者へ引き続き周知啓発するよう要望します。	情報提供先 ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●文部科学省(法人番号7000012060001) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ○公益社団法人日本小児科学会(法人番号5010005018346) ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan(法人番号5010905002878) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)	◇製品安全協会 ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ◇楽天グループ(オンラインマーケットプレイス協議会) ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。	○外部有識者による評価 ・表示を正しく行うことを求めるべきとの意見を受け、事業者への要望を追加。
67	海外の安全基準への適合をうたう自転車用ヘルメット	令和7年3月26日	令和5年4月1日から全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務となっている。 国内の大手インターネット通信販売サイトでは、自転車用ヘルメットとしてCE(EN1078)など海外の安全基準への適合をうたう商品が複数販売されているが、基準への適合が疑わしいものもあり、適合していない場合は景品表示法上の優良誤認にあたるおそれがあると考えられる。 2024年12月12日には、販売する自転車用ヘルメットの性能が表示どおりではなかったとして、消費者庁が販売事業者に対し、景品表示法に基づく措置命令(優良誤認)を行った。 そこで、こうした海外の安全基準への適合をうたう商品について、性能を調査し消費者に情報提供、注意喚起することとした。	要望先 ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●警察庁(法人番号8000012130001) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ○一般社団法人日本ヘルメット工業会(法人番号4010005009271) <協力依頼> ○アマゾンジャパン合同会社(法人番号3040001028447) ○LINEヤフー株式会社(法人番号4010401039979) ○楽天グループ株式会社(法人番号9010701020592)	要望内容 ●消費者が自転車の乗車用ヘルメットを適切に選択できるよう、選択する際の指標について引き続き周知するよう要望します ○自転車の乗車用ヘルメットについて、引き続き製品事故情報を注視し、必要性が生じた際には法令に基づく規制対象とするなど、適切な対応を検討するよう要望します ○消費者が自転車の乗車用ヘルメットを適切に選択できるよう、選択する際の指標について引き続き周知するよう要望します②安全基準に適合していないにもかかわらず、適合しているかのような表現をすることがないよう、表示の改善を要望します ○販売サイトには安全基準への適合について、適正な表示がされるよう協力を依頼します	情報提供先 ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019) ●こども家庭庁(法人番号7000012010039) ●文部科学省(法人番号7000012060001) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ●国土交通省(法人番号2000012100001) ○公益財団法人日本交通管理技術協会(法人番号6011105004854) ○公益財団法人日本自転車競技連盟(法人番号3011005000304) ○公益社団法人日本保安用品協会(法人番号3010005017498) ○一般財団法人自転車産業振興協会(法人番号3010405000277) ○一般財団法人日本車両検査協会(法人番号4011505000802) ○一般財団法人日本自転車普及協会(法人番号8010405001023) ○一般財団法人製品安全協会(法人番号1010505002118) ○一般社団法人自転車協会(法人番号6010405010595) ○日本自転車軽自動車商協同組合連合会(法人番号3010405001861) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)	◇楽天グループ株式会社 楽天市場各店舗向けに注意喚起の連絡を行うとともに、ユーザー向けにも商品選択の際の留意事項等に関して周知。 ◇LINEヤフー(株) 出店者に対して適正な表示の商品を販売するよう、各サービスの出品者向けのページにおいて、注意喚起のお知らせを実施。 ○㈱ロックプロス ・EN1078の要件を満たすよう表示を追加。 ○Blan ・CE認証(EN1078)などの文言を削除。	○外部有識者による評価 ・経済産業省への要望について、より強く求めていくべきとの意見を受け、表現を修正。 ・協力依頼について、出品前審査強化を求めていくべきとの意見を受け、その旨を追記。 ○事業者名を含めた公表【計6社】 株式会社ロックプロス(2140001098976) Blan(不明) 株式会社サンパーシー(2290001076166) 株式会社ベストトレーディング(8011102029729) 株式会社ゲンソン(2130001055805) 株式会社大星貿易(4020001066596)

68	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和6年度第4回)	令和7年3月26日	国民生活センター紛争解決委員会によるADRの実施状況と手続結果の概要について公表した。	要望先	-	-	○事業者名を含めた公表 株式会社肉惣菜、料理正規取扱店 株式会社クリスマス Store 合同会社 LA yukawa 総合設備 (法人番号 8010003034805) 株式会社ゼロモータース (法人番号 5030001134038)
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
69	レンタカーでの傷トラブルにご用心ー記録、確認、連絡！ー	令和7年3月28日	新生活や行楽シーズンを迎える前に、トラブルが多いレンタカーの傷に関するトラブルについてSNSでの注意喚起を行った。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		

新聞等への掲載実績

開催日	開催数	公表数	テーマ		新聞 (在京 6 紙)		テレビ (キー局)		ラジオ		地方紙	
					新聞名	合計	放送局	合計	放送局	合計	新聞名	合計
4/23	1	1	ネット検索で見つけたロードサービスの のトラブル ▼HP公表	相	毎日	1			ニッポン 放送	1		
4/24	2	2	ネットの価格と全然違う！？害虫・害 獣駆除トラブルにご注意 ー若い年代でトラブル急増中！ー	相	朝日③ 東京② 読売② 毎日②	9	日本テレビ TBS フジテレビ ② テレビ朝日 ②	6	TBSラジ オ	1	河北新報 山口新聞 他	44
		3	覚えのない未納料金を請求する詐欺 に注意！ ー請求に応じない！電子マネー番号 を伝えない！ー	相								
5/22	3	4	アームリング付き浮き具による子どもの 溺水事故が発生！ ー浮き具をつけても安心しないで ー	テ	東京② 読売② 朝日③ 毎日② 産経② 日本経済	12	NHK 日本テレビ③ TBS フジテレビ テレビ朝日	7			北海道新聞 西日本新聞 他	43
5/28	4	5	18歳・19歳の消費生活相談の状況ー 2023年度ー ▼HP公表	相	毎日	1	日本テレビ	1			上毛新聞	1
5/29	5	6	SNSをきっかけとして、著名人を名乗 る、つながりがあるなどと勧誘される金 融商品・ サービスの消費者トラブルが急増 ーいったん振込してしまうと、被害回 復が困難です！ー	相	日本経済 ② 毎日③ 朝日 読売②	8	NHK 日本テレビ TBS フジテレビ ② テレビ朝日	6			山陰中央新 報 日本海新聞 紀伊民報 沖縄タイム ス ジャパント タイムス	5
		7	会員登録時に注意！意図せず別サイ トに誘導され、サブスク契約してしまうト ラブル ーその「スタート」ボタン、実は海外 事業者の広告かも！？ー	相	毎日② 産経 東京 日本経済 ②	6					日本海新聞 神奈川新聞 他	44
		8	自転車後部に同乗中の子どもの事故 に注意！ー障害物と接触して大腿骨を 骨折する事故もー	テ	東京③ 日本経済 ② 朝日③ 読売	9	NHK 日本テレビ ② TBS フジテレビ	6			東奥日報 京都新聞 他	47
6/18	6	9	車を売る際は要注意！中古車の売却 トラブル ▼HP公表	相	東京	1					山形新聞 長崎新聞 他	43
6/19	7	10	瞬間接着剤の使用によるやけどに注 意ーつけ爪用接着剤にも使用されて いますー	テ	毎日 産経 日本経済 ② 東京② 朝日③	9	NHK 日本テレビ ② TBS フジテレビ ④ テレビ朝日	9			秋田魁新報 山陽新聞	45
		11	相談解決のためのテストからNo.186 「本草巻」と表示されていた自動車の ハンドル	テ								

6/26	8	12	そのサイト、大丈夫？ネット通販で商品を購入する前に確認を！ ー「悪質通販サイト情報」を公表しますー ▼HP公表	相	日本経済	1				日本海新聞 沖縄タイムス 山口新聞	3
7/10	9	13	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和6年度第1回) ▼HP公表	A D R							
7/31	10	14	「セルフエステ」の契約トラブルに注意！ ー特に「セルフホワイトニング」に関する相談が増えていますー	相	朝日② 東京② 日本経済	5	フジテレビ テレビ朝日	2		埼玉新聞 岐阜新聞 他	44
		15	引き続き返金詐欺に注意！「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑って！	相	産経③ 東京 読売② 日本経済	7	NHK フジテレビ② TBS②	5		琉球新報	1
		16	国民生活センターと日本通信販売協会の名称を悪用する〇〇ペイ返金詐欺業者にご注意ください	相							
		17	子どものボタン電池の誤飲事故に気をつけましょう！	テ	日本経済② 東京② 毎日	5	フジテレビ	1		日本海新聞 他	47
8/1	11	18	回転させる玩具を使用中に、破片が飛び目を負傷した事故が発生 ー当該品をお持ちの方は、使用を中止してくださいー▼HP公表	テ	毎日③ 朝日	4	日本テレビ	1		中日新聞	1
8/7	12	19	ヘアアイロンによる子どものやけどに注意！	テ	東京③ 日本経済②	4	フジテレビ テレビ朝日	2		茨城新聞 岐阜新聞 他	44
		20	回転させる玩具を使用中に、破片が飛び目を負傷した事故が発生 ー当該品をお持ちの方は、使用を中止してくださいー	テ	東京	1	TBS フジテレビ テレビ朝日	3		日本海新聞	1
8/7	13	21	国民生活センターをかたるニセの電話やハガキにご注意ください ー国民生活センターが個人情報の削除をしたり、消費者にハガキを送ることはありませんー▼HP公表	相						日本海新聞 沖縄タイムス 山陰中央新報 岐阜新聞	4
		22	2023年度 全国の消費生活相談の状況 ーPIO-NETよりー▼HP公表	相							
		23	2023年度 越境消費者相談の状況 ー越境消費者センター(CCJ)よりー▼HP公表	相							
		24	2023年度 訪日観光客消費者相談の状況 ー訪日観光客消費者ホットラインよりー▼HP公表	相	日本経済②	2					
		25	相談解決のためのテスト実施状況(2024年度第1四半期分) ▼HP公表	テ							
8/21	14	26	刈払機(草刈機)の作業中の事故に注意！	テ	産経 日本経済②	3	日本テレビ フジテレビ テレビ朝日	3		福井新聞 奈良新聞 他	45
8/30	15	27	地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください！ー義援金を集めるという不審メールなどに注意！ー	相						日本海新聞	1

9/4	16	28	スキマ時間に気軽に稼げる等とうたう副業トラブル！ ー簡単なタスクを行う副業でお金を払う？？詐欺に騙されないでー	相	朝日③ 東京③ 日本経済② 産経 読売	10	NHK フジテレビ③	4		室蘭民報 山陽新聞 他	43
9/11	17	29	2023 年度 全国の危害・危険情報の状況ーPIO-NET よりー▼HP公表	テ							
9/13	18	30	65歳以上の消費生活相談の状況 ▼HP公表	相							
9/18	18	31	きつかけは訪問購入？犯罪まがいの深刻なトラブルにご注意を！ ー大切な貴金属が持ち去られたなどの事例が寄せられていますー	相	毎日② 東京② 日本経済②	6	フジテレビ	1		日本海新聞 山口新聞 他	45
		32	相談解決のためのテストからNo.187 エンジンが故障した刈払機	テ							
10/9	19	33	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和6年度第2回) ▼HP公表	A D R							
10/30	20	34	走行中にフレームが破損した折りたたみ自転車 ー当該品をお持ちの方は使用を中止し、事業者にお問い合わせくださいー	テ	朝日③ 読売 東京 日本経済	6	フジテレビ	1		ジャパンタイムス	1
		35	相談解決のためのテストからNo.188 「内容器が破損した二重構造のガラス製ジョッキ」	テ							
		36	相談解決のためのテストからNo.189 「庫内底面のガラスが破損したオープンレンジ」	テ							
10/30	21	37	相談解決のためのテスト実施状況(2024年度第2四半期) ▼HP公表	テ							
11/6	22	38	ウォーターサーバーの勧誘トラブルにご注意！ ーその契約、レンタルですか？購入ですか？ー	相	東京 日本経済② 朝日②	5	フジテレビ	1		秋田魁新報 西日本新聞 他	47
		39	インターネットで注文する食事宅配に関する消費者トラブル -便利に使うために気を付けたいこと-	相	日本経済② 毎日	3				日本海新聞	1
11/8	23	40	海産物の購入を強引に勧める電話に注意！ ー断っているにもかかわらず商品を送り付けられてきたという事例もー▼HP公表	相						室蘭民報 岐阜新聞 他	5
11/19	24	41	【広告より高額！？】出張解錠サービスの料金トラブルに注意 ▼HP公表	相	東京	1					
		42	そのメール、フィッシング詐欺！ ▼HP公表	相	東京	1					

11/20	25	43	・今から考えておきたい「デジタル終活」 ースマホの中の“見えない契約”で遭 された家族が困らないためにー	相	日本経済③ 東京④ 朝日③ 読売④ 毎日	15	NHK② 日本テレビ ② フジテレビ③	7		中日新聞 下野新聞 ジャパンタイムス 静岡新聞 沖縄タイムス 他	8
		44	2025年版「くらしの豆知識 セレクト 版」発行のご案内	広							
12/6	26	45	電気・ガスの契約トラブルにご注意！ ー若年層は訪問販売、それ以外の年 代は電話勧誘販売の相談が見られま すー ▼HP公表	相						山陰中央新 報 信濃毎日新 聞	2
		46	相談解決のためのテストからNo.190 取っ手が破損した圧力鍋 ▼HP公表	テ							
		47	相談解決のためのテストからNo.191 日時がリセットされるドライブレコー ダー ▼HP公表	テ							
12/11	27	48	商品が届かない・・・！ 返金してもらえ ない・・・！ 悪質通販サイトを巡るトラブルにご注 意 ▼HP公表	相							
		49	消費者問題に関する2024年の10大項 目 ▼HP公表	広	朝日③ 東京	4				千葉日報 徳島新聞 他	43
		50	相談解決のためのテストからNo.192 毛皮ではない「ムートン」が使用されて いたベッドパッド ▼HP公表	テ							
12/19	28	51	「2時間後に電話が使えない!？」個人 情報を聞き出す不審な電話にご注 意！ ▼HP公表	相	東京③ 日経②	5				山口新聞 新潟日報 他	46
12/20	29	52	球形のチーズによる子どもの窒息に注 意！	テ	日経② 産経② 朝日④ 東京② 毎日② 読売②	14	NHK フジテレビ テレビ朝日	3		福島民報 山陽新聞 他	45
		53	国民生活センターADRの実施状況と 結果概要について(令和6年度第3回)	A D R							
12/25	30	54	海外事業者の鉄サプリメントの長期使 用により鉄過剰症を発症	テ	読売② 朝日 東京	4	NHK フジテレビ②	3		沖縄タイムス 岐阜新聞	2
1/15	31	55	「分電盤の点検に行きます」の電話か ら始まる勧誘に注意 ー2024年度に急 増していますー	相	日経② 東京	3	NHK TBS② フジテレビ②	5		デリーー東 北 日本海新聞 四国新聞	3
1/31	32	56	「定期縛りなし」が「解約するまで続く 定期購入」だったなんて…！ ▼HP公 表	相	東京	1				日本海新聞	1
		57	「能登半島地震関連 消費者ホットライ ン」開設後1年間のまとめ ▼HP公表	相							
		58	相談解決のためのテスト実施状況 (2024年度第3四半期) ▼HP公表	テ							

2/21	33	59	賃貸住宅退去時トラブルの対処法—入居時からできる対策—▼HP公表	相					日本海新聞 上毛新聞 沖縄タイムス	3
2/28	34	60	ハウスクリーニングのトラブルにご注意▼HP公表	相						
		61	相談解決のためのテストからNo.193 温風が出なくなった電気温風機▼HP公表	テ						
		62	相談解決のためのテストからNo.194 走行中に前車輪が外れたクイックリリースハブ仕様の自転車▼HP公表	テ						
3/4	35	63	【広告の格安料金に要注意！】作業後に高額請求する害虫駆除トラブル▼HP公表	相						
3/5	36	64	「未成年者の消費者トラブルについての現況調査」調査報告＜結果・概要＞	上	産経	1			山陽新聞 南日本新聞 他	42
3/11	37	65	“無料”セミナーだけのつもりが…高額な就活サポート契約にご注意！	相						
3/18	38	66	便利な旅行予約サイトでトラブルに！？ トラブル防止のための旅行予約サイトのチェックポイント▼HP公表	相					日本海新聞	1
3/19	39	67	坂道や道路でのペダルなし二輪遊具の事故に注意！	テ	毎日④ 朝日① 日経② 産経 東京	9	NHK TBS フジテレビ①	3	河北新報 長崎新聞 他	44
		68	抱っこひもからの子どもの落下に注意！ —生後数カ月の子どもの頭蓋内損傷などの重篤なけがを負っています—	テ			フジテレビ	1	中日新聞 日本海新聞 他	4
3/26	40	69	海外の安全基準への適合をうたう自転車用ヘルメット	テ			フジテレビ	1		
		70	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和6年度第4回)	A D R						
3/28	41	71	レンタカーでの傷トラブルにご用心 - 記録、確認、連絡！ - ▼HP公表	相						
					176		82		2	849

令和6年度発行のウェブ版「国民生活」特集テーマ一覧

令和6年 4月号 (No. 140)	新たな移動サービスMaaSの現状と今後
5月号 (No. 141)	子どもとデジタル社会
6月号 (No. 142)	循環型社会の実現に向けてープラスチック問題から考える
7月号 (No. 143)	若者への金融経済教育を考える
8月号 (No. 144)	ADRを知る
9月号 (No. 145)	なくならない高齢者への過量販売
10月号 (No. 146)	食品ロス削減の現状と新たな展開
11月号 (No. 147)	SNSをきっかけとした消費者トラブルの現状と対策
12月号 (No. 148)	プライシングを知るー価格とくらしー
令和7年 1月号 (No. 149)	資産形成の落とし穴ー投資話にだまされないためにー
2月号 (No. 150)	フードリテラシーを知る
3月号 (No. 151)	新社会人の消費者力UP！ ー消費者トラブル事例とクーリング・オフー

2025年版「くらしの豆知識」で取り上げた情報一覧

特集 知っておきたいデジタル社会

—潜むリスクと生き抜く知恵

- ① デジタル社会とデジタル市民
- ② デジタル市民の権利と責任
- ③ ダークパターンって何？
—消費者を欺くデザイン
- ④ 広がるキャッシュレス決済
- ⑤ デジタルウォレットとは
- ⑥ オンライン診療ってどんなもの？
- ⑦ 電磁的方法で契約書面をもらう際の注意点
- ⑧ ネット上のニセ・誤情報の見極め方
- ⑨ SNSに投稿する前に
- ⑩ 生成AIとは
- ⑪ メディアとの付き合い方
—自分でバランスを考えよう

1. 知らないと怖い！ ネットトラブル

- ① ステマ広告—その体験談や口コミは本当？
- ② 気をつけて！ ネット上の個人間取引
- ③ SNSがきっかけのトラブル
—若者だけじゃない！
- ④ 子どものオンラインゲーム
—課金トラブルに注意！
- ⑤ ますます巧妙化するフィッシング詐欺
- ⑥ 偽物が届くネット通販トラブル
- ⑦ 偽警告に慌てないで！
—サポート詐欺に注意

2. 消費者トラブル注意報

- ① 美容医療のトラブル—契約前にリスクの確認を
- ② 借金させて契約を迫る！—遠隔操作アプリを悪用
- ③ 定期購入トラブル—ポチッとする前に確認を！
- ④ 還付金詐欺—ATMだけじゃない！
- ⑤ もうけ話に誘われて…マルチ取引
- ⑥ 害虫・害獣駆除サービス
—ネット広告につられないで
- ⑦ こんな手口にもご用心

⑧ 消費生活センターに相談しよう

3. 1から分かる契約

- ① 契約って何だろう？
- ② 消費者契約を取り巻く法律
- ③ 未成年者の契約
- ④ 判断力の不十分な人の契約
- ⑤ 契約をやめる（1）無効・取消し・解除
- ⑥ 契約をやめる（2）不当な勧誘の場合
- ⑦ 契約をやめる（3）中途解約
- ⑧ 消滅時効とは

4. くらしのマネーガイド

- ① やさしい家計管理
- ② 資産形成とは
- ③ 知っておこう 金利のしくみ
- ④ 投資のキホン（1）—「投資」を始める前に
- ⑤ 投資のキホン（2）—リスクとの付き合い方
- ⑥ 投資のキホン（3）—投資信託とは
- ⑦ キャッシュレス社会における家庭での金融教育
- ⑧ 公的年金受給のしくみ
- ⑨ 保険に入る前のチェックポイント

5. SDGs できることから始めよう

- ① SDGsを知ろう
- ② 家庭の食品ロスを減らすためには
- ③ サステナブルファッションとは
- ④ フェアトレード—買い物から変える経済と社会
- ⑤ デコ活で脱炭素につながる豊かな暮らし

6. 身近な危険

- ① 防ごう！ 子どもの転落事故
- ② 高齢者の転倒を防ぐには
- ③ 熱中症について正しく知ろう
- ④ 着用が努力義務に—自転車用ヘルメットの安全性
- ⑤ 食中毒に気をつけて
- ⑥ 点検！ わが家の防犯対策

7. こんな場合は

- ① 介護が必要になったら
- ② 空き家を相続したら
- ③ 事業者之苦情や意見を伝えるときは
- ④ 災害時の安否確認
- ⑤ 保証人になったら
- ⑥ 中古車を購入するときは

資料編

- ① クーリング・オフってどんな制度？
- ② クーリング・オフができる取引
- ③ クーリング・オフの確認ポイント
- 困った！知りたい！ときの相談・問い合わせ機関
- 全国の消費生活センター 一覧（都道府県・政令指定都市）

2025 年版「くらしの豆知識 セレクト版」で取り上げた情報一覧

特集 知っておきたいデジタル社会

— 潜むリスクと生き抜く知恵

- ① SNS に投稿する前に知っておきたい権利
- ② ニセ・誤情報にだまされないで
- ③ デジタルウォレットってどんなもの
- ④ メディアとの付き合い方
— 理想のバランスを考えてみよう
- ⑤ 電磁的方法で契約書面をもらう際の注意点
- ⑥ ステマ広告—その口コミは本当？
- ⑦ 気をつけて！ネット上の個人間取引
- ⑧ SNS がきっかけで金銭トラブル？
- ⑨ そのメール、フィッシング詐欺かも

4. こんなことも知っておこう

- ① 生活費は予算を立てて管理しよう
- ② 知っておこう 金利のしくみ
- ③ 投資のキホン—リスクとの付き合い方
- ④ 中古車の購入—販売価格の表示に着目！
- ⑤ 事業者に苦情や意見を伝えるときは
- ⑥ 災害時の安否確認

1. 1 から分かる契約

- ① 契約って何だろう？
- ② 消費者契約を取り巻く法律
— 3 階建てで消費者を守る
- ③ 未成年者の契約
— 親の同意は要る？要らない？
- ④ 契約をやめる (1) 無効・取消し・解除とは？
- ⑤ 契約をやめる (2) 不当な勧誘の場合
- ⑥ 契約をやめる (3) 中途解約のルール
- ⑦ クーリング・オフってどんな制度？

2. 消費者トラブル注意報

- ① 美容医療のトラブル—契約前にリスクの確認を
- ② 借金させて契約を迫る！—遠隔操作アプリを悪用
- ③ 定期購入トラブル—ポチッとする前に確認を！
- ④ もうけ話に誘われて…マルチ取引
- ⑤ 消費生活センターに相談しよう

3. SDGs できることから始めよう

- ① SDGs と私たち—持続可能な世界を
- ② 家庭の食品ロスを減らすためには
- ③ サステナブルファッションを考えよう
- ④ フェアトレード—買い物で世界を変える

令和6年度商品テストの概要

SNO.	報道発表	目的	テスト結果の概要
1	自転車後部に同乗中の子どもの事故に注意！	幼児が同乗できる自転車については、保育所への送迎等で今後も高い需要が見込まれ、都市部を中心に、他に代替しにくい重要な移動手段となっている。こうした中、自転車後部の幼児用座席に乗せていた子どもが身体をはみ出して、いたことで障害物に接触する事故が発生しており、大腿骨を骨折するなどの重篤なけがを負った事例も複数みられる。そこで、医療機関ネットワークに寄せられた事故情報等を基に、自転車後部に同乗中の子どもの事故について情報をまとめ、消費者に注意喚起することとした。	自転車後部の幼児用座席に乗った子どもは、前方の視界がほとんどないため、子どもにシートベルト及びヘルメットを適切に装着させ、身体をはみ出さないよう声掛けをすること。狭い通路を走行する際は、同乗させている子どもが障害物と接触しないよう、自転車から降りて押して歩くこと。子どもを自転車に同乗させる際は、年齢や身長に合わせて必ず幼児用座席を使用すること。また、荷台に子どもを乗せないこと、小学生以上の子どもを自転車に同乗させないことを徹底すること。
2	瞬間接着剤の使用によるやけどに注意	つけ爪やモノを短時間で接着させるために用いられる瞬間接着剤の主成分に一般的に使用されているシアノアクリレート系の物質は、空気中や接着面の水分と反応して重合し硬化する際に反応熱が発生する。特に、ティッシュペーパーや布などに染みこんで表面積が拡大すると、大きな反応熱が発生し、触れるとやけどをするおそれがある。PIO-NET には、2019 年度以降に瞬間接着剤によりやけど等をしたという危害情報が 7 件寄せられている。また、2024 年 5 月には、大阪府において、子どもにつけ爪用接着剤がかかりやけどをしたという事故も報道されている。そこで、瞬間接着剤及びつけ爪用接着剤について、事故の再現テスト等を行い、使用する際の注意点について、消費者へ注意喚起することとした。	瞬間接着剤はティッシュペーパーや衣類などの染みこみやすい繊維質のものに染みこむと短時間で発熱し、やけどをする場合があるので注意すること。使用中に誤って付着させた場合の対処方法を覚えておくこと。使用前には商品の表示や取扱説明書を読み、ポリエチレン手袋を装着して扱うこと。

SNO.	報道発表	目的	テスト結果の概要
3	回転させる玩具を使用中に、破片が飛び目を負傷した事故が発生	「回転させて遊ぶ玩具のプラスチック部品が破損し、破片で目を負傷した。破損した原因を調べてほしい。」というテスト依頼が2024年4月に寄せられた。当該品（商品名：フラッシュぶんぶんゴマ）は、円形の回転体に通したひもの両端をタイミング良く引いたり緩めたりすることで回転させて遊ぶ玩具である。飲食店でおまけとしてもらった当該品を被害者の20代男性が回転させたところ、数秒で破損し、破片が目当たり負傷したとのことだった。	当該品は、何らかの原因で亀裂や割れなどの損傷が生じていると、使用した際の遠心力によって破断に至り、破片が高速で飛散する可能性があった。子どもが使用する商品であること、回転中に破断し、破片が目当たるなどして重篤なけがを負う危険性があることから、当該品をお持ちの方は使用を中止すること。
4	ヘアアイロンによる子どものやけどに注意！	熱によって髪型を整える理美容器具のうち、高温となった部分を髪に直接触れさせるものとして「ヘアアイロン」がある。医療機関ネットワークには、2019年度以降の5年間あまりに43件のヘアアイロンによるやけどの事故情報が寄せられており、事故の多くは、保護者が使用したヘアアイロンを子どもが触れてしまうことによってやけどを負った事例であった。そこで、医療機関ネットワークに寄せられた事故情報等を基に、ヘアアイロンの温度に関するテストを行い、子どものやけどについて情報をまとめ、消費者に注意喚起することとした。	ヘアアイロンによる0歳～2歳の子どもの事故が発生している。ヘアアイロンは子どもが近づかない場所に置くこと。ヘアアイロンのプレートやパイプは瞬時に高温になる。加熱面以外も高温になるため、取り扱いには十分注意し、高温部には決して触れないようにすること。電源を切った後でもすぐに温度は下がらないため、特に子どもがいる家庭では、使用後のヘアアイロンが冷めるまでの間は置き場所にも十分注意すること。
5	刈払機（草刈機）の作業中の事故に注意！	動力により高速回転する刈刃で草を刈る刈払機は、一般消費者にも広く普及しているが、使用方法に注意しないと、思わぬ事故を起こすことがある。医療機関ネットワークには、5年間あまりで刈払機による草刈り中の事故が29件寄せられており、作業員本人がけがをした事例のほか、	刈払機を使用する前に必ず取扱説明書を確認して使用方法や注意点を理解し、機器の点検を行って正しく使用すること。事故を防ぐために、刈払作業に必要な服装を整えてから作業を行うこと。刈払作業中は滑りにくい作業靴を使用するとともに、ほかの作業場所に移動するときには、周囲の安全を確認し、刈刃が回転しない状態にしてから移動すること。刈払作業中の作業員には近づかないようにし、刈払作業員に近づく必要がある場合には、視界に入るよう前方から近づくか、刈刃が届かない範囲から笛などで大きな音を立てて接

SNO.	報道発表	目的	テスト結果の概要
		周囲にいる人にけがを負わせてしまった事例もみられたことから、刈払機に特有の事故を再現し、刈払作業の危険性について注意喚起することとした。	近を知らせること。キックバックを避けるために往復刈りや大振りを避け、障害物が多い場所ではナイロンコードカッターを使用すること。刈刃に草などが絡まって回転が停止した場合には、必ず刈刃が回転しない状態にしてから除去すること。人や物の近くで刈払作業せざるを得ない場合には、飛散防止ネットを使用するなど、十分な飛散防止対策を行うこと。また、刈払作業者は15m以内に人が近づいた際には、人が離れるまで刈払作業を中断すること。
6	走行中にフレームが破損した折りたたみ自転車	「折りたたみ自転車で走行中にフレームが破損し、あごにけがをした。フレームが破損した原因を調べてほしい。」というテスト依頼が寄せられ、調査を行ったところ、破損していたアルミ合金製フレームのヒンジ部付近の溶接部には、多種の溶接欠陥がみられ、フレームの強度が不足していることが分かった。	輸入代理店による調査でも同様の原因が疑われることから、当該品を含む一部のモデルに対して不具合対応を行っている。この商品の所有者は、事業者の社告を参照して、対象かどうか確認し、対象であった場合は使用を中止し、購入した販売店、もしくは輸入代理店へ問い合わせること。
7	海外事業者の鉄サプリメントの長期使用により鉄過剰症を発症	「医師からの事故情報受付窓口」に、インターネット通信販売で購入した、海外事業者が製造・販売する「鉄サプリメント」の使用により鉄過剰症等を発症した、という事故情報が2件寄せられた。鉄は人体に必要なミネラルの一種で、鉄が不足すると、鉄欠乏性貧血になるおそれがあるが、長期にわたる鉄サプリメントの利用や食事からの過剰な鉄摂取が健康障害を起こす可能性は否定できないとされている。そこで、海外事業者が製造・販売する鉄サプリメント5銘柄の鉄含有量と表示の調査を行い、消費者に情報提供することとした。	海外事業者が製造・販売する鉄サプリメントには、日本人の食事摂取基準に示された推奨量を大きく超える量の鉄を含む場合があった。長期間使用することで過剰摂取につながる可能性がある。通信販売サイトには、商品名や一日当たりの摂取目安量に含まれる鉄量は日本語で記載されていたが、一部のサイトでは、注意表示は商品パッケージの画像のみが表示されていた。成分量や注意表示をよく確認し、過剰摂取にならないように注意すること。健康食品を使用していて身体に異常が生じた場合は、使用を中止し、速やかに医療機関を受診すること。

SNO.	報道発表	目的	テスト結果の概要
8	抱っこひもからの子どもの落下に注意！	抱っこひもは、子どもを抱っこすることを補助する道具であり、子どもを連れて移動する際の手段として広く利用されている。さらに、家庭内においても使用可能なことから、複数個を所有するケースもみられる。医療機関ネットワークには、抱っこひもを使用していた際の子どもの事故事例のうち、抱っこしていた子どもが落下した事例は138件であった。その中で、4件に1件の割合で骨折や頭蓋内損傷に至っており、重篤なけがにつながる危険性の高い事故であると考えられる。また、事例の中には正しい着用方法ではなかったために事故が起こったと考えられるものもみられた。そこで、抱っこひもからの落下事故について情報を取りまとめ、消費者に注意喚起することとした。	緩めて装着した抱っこひもは、取扱説明書に従って装着したときに比べて隙間が大きく、姿勢によっては落下の危険性が高いと考えられた。抱っこひもを着脱する際やおんぶに切り替える際に子どもが激しく動くなどすると、落下する危険性があると考えられた。0歳児、特に月齢の低い子どもが抱っこひもからの落下によって重篤なけがを負う事故が発生している。抱っこひもを着用する際には、取扱説明書に従い正しく装着して使用すること。抱っこひもは子どもの抱っこを補助するための道具である。抱っこひもを着用した状態での前かがみはせず、手で支えながら膝を曲げてしゃがむようにすること。着脱の際や着用姿勢を変える際は、低い姿勢で行うようにすること。
9	坂道や道路でのペダルなし二輪遊具の事故に注意！	ペダルなし二輪遊具は、幼児用自転車に似た形状をしているが、基本的にペダルおよびブレーキが付いておらず、乗車した幼児が自身の脚で加速と減速を行う二輪の遊具である。しかし、坂道などで滑走して速度が上ると、幼児の脚では減速できず、転倒や衝突によりけがを負うことがある。医療機関ネットワークには2019年度から2024年12月までの5年余りに、幼児がペダルなし二輪遊具で屋外を走行中に発生した事故事例が101件寄せられている。また、近年は、道路で自動車に接触し死亡する事故の報道もあった。そこでペダルなし二輪遊具による事故の再現映像	ペダルなし二輪遊具は、坂道や道路など使用が禁止されている場所がある。保護者は使用が禁止されている場所では使用させないこと。坂道では、傾斜によっては短い距離でも一般の自転車と同等の速度になることがあるので、坂道では使用させないこと。子どもに乗車させる場合には、両脚のかかどがしっかりと着地することを確認して、ヘルメット等の防具を着用させること。子どもだけで使用させず、必ず保護者等が立ち会い目を離さないこと。自動車の周辺では使用させないこと。

SNO.	報道発表	目的	テスト結果の概要
		を撮影し、ペダルなし二輪遊具を坂道や道路で使用することの危険性について注意喚起することとした。	
10	海外の安全基準への適合をうたう自転車用ヘルメット	令和5年4月1日から全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務となっている。国内の大手インターネット通信販売サイトでは、自転車用ヘルメットとしてCE（EN1078）など海外の安全基準への適合をうたう商品が複数販売されているが、基準への適合が疑わしいものもあり、適合していない場合は景品表示法上の優良誤認にあたるおそれがあると考えられる。2024年12月12日には、販売する自転車用ヘルメットの性能が表示どおりではなかったとして、消費者庁が販売事業者に対し、景品表示法に基づく措置命令（優良誤認）を行った。そこで、こうした海外の安全基準への適合をうたう商品について、性能を調査し消費者に情報提供、注意喚起することとした。	EN1078 への手器具をうたう 6 銘柄についてテストを行った。衝撃吸収性能について、EN1078 の衝撃加速度の基準を大きく超過している銘柄があった。保持装置（あごひも）の強さや、保持装置の性能（脱げにくさ）について、EN1078 の基準を満たしていない銘柄があった。このほか、EN1078 で定められた全ての項目を表示していた銘柄はなかった。自転車用ヘルメットの安全基準への適合マーク表示に加え、構造を確認し、不明点があれば販売元に確認すること。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
1	あまに油	購入したあまに油を使用したところ、独特の香りがしない。あまに油であるか調べてほしい。	苦情品の脂肪酸組成を調べた結果、n-3系脂肪酸のα-リノレン酸の比率が最も高く、一般的なあまに油の組成と大きな差はなかった。また、苦情品のウェブサイトには、ほぼ無味無臭で飲みやすい旨の記載がみられた。
2	蜂蜜	「純粋」と表示されている蜂蜜を購入したが、品質が疑わしい。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品への異性化糖添加の可能性について、薄層クロマトグラフ法及び炭素安定同位体比法により調べたところ、薄層クロマトグラフ法では、異性化糖に残留するとされる、単糖が5つ以上結合したオリゴ糖類が検出された。一方、炭素安定同位体比法では、異性化糖が添加されている可能性は低いと考えられた。薄層クロマトグラフ法は、トチノキ（トチ）に由来する蜂蜜は偽陽性が出やすい傾向が指摘されていることから、苦情品に必ずしも異性化糖が添加されているとは判断できなかった。また、苦情品は、はちみつ類の表示に関する公正競争規約の組成基準7項目を満たすものであった。なお、苦情品には、食品表示基準において表示が義務付けられている栄養成分の量及び熱量の表示がみられず、食品表示法上問題となる可能性があった。
3	蜂蜜	「純粋」と表示されている蜂蜜を購入したが、品質が疑わしい。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品に異性化糖が添加された可能性は低く、苦情品の販売者は一般社団法人はちみつ公正取引協議会が公開している会員名簿には掲載されていないが、「はちみつ類の表示に関する公正競争規約」及び同施行規則に照らすと、組成基準7項目を満たしていることから、「純粋」と表示する上での問題はみられなかった。
4	ココナツミルク	ココナツミルクの無添加という表示が疑わしい。表示に問題がないか調べてほしい。	日本語表示で乳化剤、漂白剤を添加していない旨の表示があった苦情品からは、容器に英語等の外国語で表示されていた乳化剤は検出されなかった。また、漂白に使用される添加物（亜硫酸塩）も検出されなかった。国内では、邦文表示のみが食品表示法による判断の対象となるが、英語等の外国語であっても、内容物に合わない表示は消費者に誤認を与える可能性があると考えられた。
5	ピザ	以前注文した際には辛味を感じなかったピザを注文して食べたところ、トウガラシの辛さを感じた。トウガラシの辛味成分が含まれているか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品にトウガラシの辛味成分であるカプサイシンが含まれているかを調べたところ、ともに検出されなかった（定量限界：1mg/100g）。また、苦情同型品をモニターに評価してもらったところ、辛味を感じたモニターはいなかった。以上より、相談者が苦情品に辛味を感じた原因については、不明であった。
6	飲料	紙パック入りの飲料を開封したところ、内容物に変質していた。容器のピンホールについて調べてほしい。	苦情品は、容器の上端の切り取られた部分にピンホールがあった可能性は否定できないが、現状において調べた範囲では、ピンホールは認められなかった。また、苦情品と同じ外箱に入っていた苦情同型品3点についても調べたが、ピンホールは認められず、苦情品で確認されたという内容物の変質等の異常もみられなかった。

7	オーブンレンジ	オーブンレンジを使用していたところ、庫内底面の耐熱ガラスが破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品の庫内底面ガラスは、電子レンジ使用時の局所的な過熱によって、深さ約 1mm のくぼみが生じ、そのくぼみによって強化ガラスの応力の平衡が崩れたことで破損したものと考えられた。このくぼみは、電子レンジによる加熱の際、底面ガラスに付着した炭化物やアルミホイルなどの導電性の異物が、マイクロ波によって火花が生じたことによるものの可能性が考えられたが、いつ生じたものかは不明であった。
8	オーブンレンジ	オーブンレンジの扉を開けようとしたところ、取っ手が破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は取っ手の内部に付着した植物由来の油分によってソルベントクラックが生じ、扉の開閉を繰り返したことで亀裂が進展し、最終的に破断したものと考えられた。なお、取っ手内部に付着していた油分は、植物由来であることから、調理等で使用した油分が浸入した可能性が考えられた。しかし、苦情品の取っ手の材質であるポリカーボネートは、油分などの付着によってソルベントクラックを生じやすい特徴があることから、油等が付着した際には拭き取る旨、油等の付着によって破損する危険性がある旨を取扱説明書に追加などすることで、同種の破損は低減できると考えられた。
9	コーヒーメーカー	コーヒーメーカーを使用して、入れたコーヒーが薄いと感じる。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品で抽出したコーヒーの色の濃さは苦情同型品や参考品に比べて明確な差異はみられなかった。また、モニターテストにおいて、苦情品、苦情同型品でコーヒー豆を用いて抽出したコーヒーは参考品に比べてにおいが弱く、味、色がやや薄い傾向がみられたものの、苦情品が突出しているような傾向はみられなかったことから、商品に問題があるとは言えなかった。
10	コーヒーメーカー	水出し用のコーヒーメーカーを使用したところ、異音が生じて破損したため中のコーヒーなどが飛び散った。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は何らかの原因により、コーヒーフィルターの間隙にき裂が発生し、使用に伴って段階的にき裂が進展し、事故時に一気に破断に至ったものと考えられた。また、事故の際、苦情品の一部やコーヒー等が周囲の広い範囲に飛散していたことから、内圧が異常に上昇していた可能性が考えられた。しかし、き裂の起点と考えられる位置に異物や空隙（くうげき）、成形不良等の欠陥はみられず、内圧の異常上昇の原因となりうる目詰まり等の痕跡も確認できなかったことから、明確な原因の特定には至らなかった。
11	電気炊飯器	電気炊飯器で米を保温中、異臭が生じ、発煙した。発煙した原因を調べてほしい。	苦情品は、保温中にヒーターへの電力供給を入り切りするリレーで一時的な接点溶着が発生して入状態のままとなり、温度ヒューズが切れるまでヒーターに通電し続けて温度が上昇したため、外釜と筐体の境目付近の樹脂を溶かし、発煙した可能性が考えられた。また、苦情同型品によるリレーの異常状態を再現したテストでは、苦情品と同様の現象が再現したが、周辺の焼損には至らなかった。なお、購入時期の新しい苦情同型品の温度ヒューズは苦情品よりも動作温度の低いものが使用されており、事業者は異常時に温度が上昇しすぎることを認識し、対処されたものと考えられた。

12	ガストーチ熱源式オープン	ガストーチ熱源式オープンを室内で使用していたところ、一酸化炭素中毒になった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、密閉環境や十分換気された広いテスト室内での一酸化炭素濃度の測定結果から、使用時には不完全燃焼により一酸化炭素が発生することが確認された。また、苦情品は点火したガストーチを苦情品の導炎口に差し込んで使用するため、調理中に一酸化炭素が発生する苦情品のそばから離れることは難しいと考えられた。このため、屋内での使用は危険性が非常に高く、屋外の使用であっても十分な注意が求められる商品と考えられた。
13	コップ	ガラスのコップを洗っていたところ、破損し指を切った。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、口部から 60mm 下方の位置を起点に破壊が進展したと考えられたが、起点特有の痕跡は見られず、破壊に至った経緯を推察することができなかった。なお、苦情同型品の口部にはひずみが見られるなど、品質のばらつきは見られたものの、JIS S 2043:2001「ガラスコップ 5.3 衝撃強さ」を参考に行った衝撃強さの試験では割れることがなかったことから、一定の強度は有しているものと考えられた。
14	ステンレス製魔法瓶	ステンレス製魔法瓶に熱湯を入れたところ、外側が触れないほど熱くなった。熱くなった原因を調べてほしい。	苦情品に湯を入れた状態での本体の表面温度は、苦情同型品の外筒に穴を開けて大気開放した状態と同様の表面温度上昇が見られたことから、苦情品の外筒と内筒の間の真空度が低く、湯の熱が内筒から外筒に伝わりやすかったことで本体が熱くなったものと考えられた。なお、苦情品の外筒及び内筒に明らかな穴やき裂等は確認できなかったため、使用過程で真空度が低下したのか、製造時から真空度が低かったのかについては特定できなかった。
15	スライサー	スライサーを使用中に指を切った。構造に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品は、参考品と比べても構造上の問題は特にみられず、加工された野菜の厚さも他の製品と同等であり、特段厚く切れることで使用中に指が刃部に急接近しやすい特徴もなかった。ただし、苦情品には安全ホルダーが付属しておらず、また安全ホルダーを別売で用意している旨の表示も無かった。
16	ドリンクボトル	ドリンクボトルに入れた湯を飲んだところ、おいがして気分が悪くなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品からは特異臭を有する芳香族化合物や飽和脂肪酸等と推定される物質が検出され、約半数のモニターが「やや不快」以上のにおいを感じ、一部には「使いたくない」とする回答もみられた。なお、未使用の苦情同型品について、食品衛生法に定められた溶出試験を行ったところ、いずれの項目も基準の範囲内であり、苦情品の品質が同等であったとみなすと、問題があったとまでは言えなかった。

17	フライパン	フライパンを洗っていたところ、取っ手が折れた。取っ手が折れた原因を調べてほしい。	苦情品は本体と取っ手を接続する部品が適切に溶接されておらず、使用過程で生じた溶接部のき裂が事故時に一気に進展して破断に至ったものと考えられた。苦情同型品を用いた JIS に基づく取っ手の強度試験、繰返し強度試験では、本体と取っ手との残留たわみが基準を満たしておらず、さらに溶接部断面を観察したところ、溶接部に空隙（くうげき）がみられたことから、当該商品の取っ手の強度は改善の余地があるものと考えられた。
18	フライパン	フライパンのフッ素樹脂コーティングが、使い始めて1カ月で膨れ、その後、はがれ始めた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のフライパン3点は、表面の塗膜に膨れや剥がれがみられたものの、比較的塗膜の異状が少ない1点で試験を行った、JIS S 2010 の付着力及び耐熱油性の基準は満たしていた。このことから、苦情品3点の塗膜の品質が同程度であったとすると、商品に問題があるとまでは言えなかった。なお、一般的に、ふっ素樹脂塗膜が施されたフライパンでは中火以下の火力での使用が推奨されるが、苦情品は本体外底面の外周に変色やすすの付着がみられたことから、外周に届くほどの大きな炎で使用されるなど、使用方法に問題があった可能性も考えられた。
19	マグカップ	マグカップの取っ手が折れ、破損部で腕を切った。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は外観や破断面の観察において、破損の起点となり得る欠けや欠陥等の異常はみられず、持ち手が根本の2箇所ではほぼ同時に一気に破断したものと考えられたが、破損した原因の特定には至らなかった。なお、苦情品の材質は苦情同型品と差異はみられなかった。
20	やかん	やかんで沸かした湯を注ごうとしたところ、ふたが外れ、蒸気で手をやけどした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、水量を変えてそれぞれ 90° まで傾けてもふたが外れることはなく、商品に問題は見られなかった。
21	圧力鍋	圧力鍋の取っ手を持って移動中に取っ手が破損し、中身がこぼれてやけどした。破損した原因を調べてほしい。	苦情品の取っ手は、本体と固定するねじ止め部分に亀裂が発生した状態で使用時の負荷が加わり続けたことで亀裂が進展し、最終的に破断に至った可能性が考えられた。取っ手には熱によるものと思われる著しい変色や変質がみられ、材料自体にも顕著な劣化の兆候がみられたことから、20 年を超える長期の使用過程を経て強度が著しく低下していた可能性が考えられた。

22	圧力鍋	圧力鍋を使用したところ、ふたの樹脂部品の一部が溶けた。溶けた原因を調べてほしい。	苦情品の溶けて変形していたロックピンは熱可塑性のポリエーテルサルホンを主材としており、示差走査熱量分析を行ったところ、熱によって変形が生じるガラス転移温度は185.6℃で、苦情同型品も同程度であった。また、苦情同型品を用いて、相談者の申し出内容を基に「白米ごはん」を炊飯し、炊飯する際の樹脂部品等の温度変化を測定したところ、ガラス転移温度を超える温度になることはなかった。このことから、苦情品のロックピンは、使用過程において周辺が意図せず炎に晒されるなどして、ガラス転移温度を超えた経緯があったものと考えられた。なお、溶けて変形していたロックピンの周囲は熱硬化性であるフェノール樹脂であり、異常は見られなかった。
23	蛇口用フィルター	蛇口用フィルターを使用したところ、異臭を感じた。商品に問題がないか調べてほしい。	現状の苦情品を通した水からは異常な臭気を感じられた。通した水道水の異常な臭気を低減させるよう、商品の改善が望まれた。
24	電子レンジ調理器	電子レンジ調理器で調理していたところ、調理器の一部が変形した。変形した原因を調べてほしい。	苦情品は、洗浄の際などに本体に設けられた穴から内部に浸入した水分等のほか、使用過程において発熱体やプレートの裏面の腐食から生じたさびが、本体下部に流れ込んで底面に蓄積し、電子レンジの加熱時に発熱したことで本体の一部が溶けて変形したものと考えられた。また、苦情同型品を用いて行った腐食テストでは、苦情品ほどではないものの、腐食によるさびの発生がみられた。なお、苦情同型品の取り扱い説明書には、丸洗いが可能な旨の記載が見られた一方で、底を水に浸すことや、つけ置き洗いはしない旨の記載も見られた。
25	鍋	3年前に購入した鍋のフッ素加工が2回の使用ではがれた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、基材のアルミニウム合金が腐食していたことから、その影響で表面の塗膜が剥離した可能性が考えられた。なお、参考品（苦情品と同ブランドの仕様の近い鍋）は、JIS S2010の耐食性の基準を満たしていなかったことから、苦情品の塗膜が参考品と同等程度の品質を有していたと仮定すると、塗膜のピンホール等から浸潤した塩分等により、苦情品の基材が腐食した可能性が考えられた。
26	野菜カッター	野菜カッターを使用中に、本体が傾きふたが外れ、飛び出した刃で指を切った。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品は、ロックしている状態で使用した場合、フタが外れる可能性は低いですが、ロックが不十分な状態で使用した場合は、フタが外れ、フタとボウルが分離して刃がボウルの外に放出される可能性があると考えられた。苦情品で手を切った原因については、ロックが不十分であったもしくは使用中に本体が傾いたことで意図しない力が加わり、フタがボウルから外れて刃が放出されたことによる可能性が考えられた。しかし、苦情品が入手できず、フタが外れやすい状態であったのかや、破損の有無が確認できなかったことから、詳細な原因は不明であった。

27	椀	購入した椀に汁ものを入れたところ刺激臭がした。商品に問題がないか調べてほしい。	モニターテストの結果、苦情品の2つの椀のにおいの強度、認容度には差があったものの、いずれからもトルエン、キシレン、エチルベンゼン、酢酸ブチルと推定される成分が検出され、これらの物質の混ざったにおいが苦情品のにおいの原因になっているものと考えられた。なお、苦情品は、受領時の状態では、食品衛生法における合成樹脂製の器具および容器包装の溶出試験では問題がみられなかったが、新品時の状態については不明である。
28	哺乳瓶	哺乳瓶を使用したところ、ミルクがいつも使用している哺乳瓶よりも泡立った。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は樹脂製の哺乳瓶で、苦情同型品で再現試験を行ったところ、ミルクの調製時に泡立ちは起こるが徐々に消失し、参考品のガラス製哺乳瓶との顕著な差はなく、申し出の状況は再現しなかった。また、苦情同型品のボトルについて、食品衛生法に定められた溶出試験を行ったところ、基準の範囲内であった。そのため、苦情同型品と苦情品の品質が同等であったとみなすと、商品に問題があったとは言えなかった。
29	充電式モップ	充電式モップが故障し動かなくなった。故障した原因を調べてほしい。	苦情品は、注水口からの注水や排水の過程で、本体の隙間や注水口周辺から浸入した水分がバッテリーに付着し、バッテリーの絶縁シートやシュリンクフィルムの隙間に滞留したことで内部の端子を腐食させ、最終的に断線して動作できなくなったと考えられた。なお、苦情品は防水構造ではなかったことから、商品や注意表示等に改善の余地があると考えられた。
30	電気掃除機	電気掃除機のホースが裂けた。ホースが裂けた原因を調べてほしい。	苦情品は、何らかの原因でハンドル部根元のホースの一部分に繰り返し荷重が作用し、破れたものと考えられたが、苦情品の外観に破れの要因となるような明確な痕跡がなく、苦情同型品との形状の差異もみられなかった。なお、苦情同型品について、JISに基づくホース折り曲げ試験を実施した結果、耐久性に問題はなかった。
31	電気掃除機	電気掃除機を使用していたところ、本体が熱くなり異臭がした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、回転子を構成する巻線の断線または巻線間の絶縁不良によって、一部に過電流が流れ、局所的に高温となったために巻線の絶縁コーティングが熱の影響を受けて焦げたことや、回転子のコアの樹脂部分が溶けたことで異臭が生じた可能性が考えられた。なお、苦情品外装には著しい損傷はみられず、フィルターや機器内部のほこり等の堆積もなかったことから、経年劣化または使用中に偶発的な故障が発生した可能性が考えられた。
32	電気掃除機（スティックタイプ）	電気掃除機（スティックタイプ）が約10カ月で動かなくなった。動かなくなった原因について調べてほしい。	苦情品はバッテリーを構成するリチウムイオン充電電池セルの1本に異常がみられたため、保護機能の働きにより動作しなくなったものと考えられた。なお、苦情品の充電電池セル以外には異常がみられなかったことから、セルの単体不良の可能性が高いものと考えられた。

33	電気掃除機 (スティックタイプ)	電気掃除機（スティックタイプ）のパイプが破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、使用中の負荷が延長パイプを接続する部分に集中したことで亀裂が生じ、繰り返しの使用によって亀裂が伸展し破壊に至ったものと考えられた。また、苦情品のフロアヘッドには、壁などと接触した際に生じたと考えられる傷が多数見られたことから、使用過程で生じた衝撃が破損に影響を及ぼした可能性が考えられた。なお、製造時期の異なる苦情同型品には、当該部にリブが設けられていたほか、ねじによる固定が追加されており、曲げ強度を向上させる対応が図られていると考えられた。
34	芳香剤	芳香剤を床に置いていたところ、床に跡がついた。跡がついた原因を調べてほしい。	苦情品と同ブランドの参考品を用いた再現テストでは、温度 35℃という比較的高温の条件下で使用した場合、ボトルの外側表面を伝って内容物が垂れる現象が再現した。よって、参考品と苦情品のスティックの材質や内容物の組成に大きな差がなければ、苦情品でも同様のことが起きる可能性が高いと考えられた。なお、相談者より提供された参考品のパッケージには、使用環境によって内容物がボトルの表面を伝って垂れるおそれがある旨の表示はみられなかった。
35	サーキュレーター	サーキュレーターをクッションフロア上に置いていたところ、クッションフロアの一部に変色が生じた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、本体ベース部の床との接地面から、摩擦や塩化ビニル製のクッションフロアとの接触により色が移行する現象がみられたが、その成分の推定には至らなかった。苦情同型品では同様の現象がみられなかったことから、個体もしくは特定のロットでの問題である可能性が考えられた。
36	セラミックヒーター	2年前に購入したセラミックヒーターが故障し温風が出なくなった。故障した原因を調べてほしい。	苦情品は、ヒーターに接続する 3 本の電線のうち、1 本の端子が焼損し、接続が切れていたため温風が出ない状態になっていた。苦情品、苦情同型品はいずれもヒーター接続線の長さに十分な余裕がなく、組立、接続する際に端子を引っ張り、変形させたものと考えられた。この端子の変形により、ヒーター接続部が接触不良となり、スパークや異常発熱を引き起こし、端子の焼損、欠損に至ったものと考えられた。
37	温風機	温風機を使用していたところ、底面と畳が焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品は、内部のファンや発熱体に電気を供給する電線が、首振り運転の動作によって屈曲を繰り返し、素線の一部が断線して抵抗値が増大・発熱したことで、接触していた底面の樹脂を熔融させて、床を焦がしたのと考えられた。また、その発熱により端子のはんだが熔融し、電線が基板から外れたため、苦情品は動作しなくなったものと考えられた。
38	扇風機	扇風機を使用したところ、異音が生じて故障した。故障した原因を調べてほしい。	苦情品は、本体底面に配置された制御基板上のコンデンサが破裂・焼損したため、破裂音と焦げ臭いにおいが生じ、この影響によってダイオードの短絡、ヒューズ切れに至ったものと考えられた。コンデンサが破裂した要因としては、内部短絡による偶発故障の可能性が考えられた。

39	扇風機	扇風機のコンセントプラグを抜こうとしたところ、発火した。発火した原因を調べてほしい。	苦情品は、経年使用によって電源コードの導線が一部断線していたことに加え、電源コードの被覆が日射等の影響を含む経年劣化でもろくなっていたため、コンセントプラグを抜く動作によって導線が短絡したことにより、発火したものと考えられた。
40	電気温風機	電気温風機を使用していたところ、温風が出なくなった。故障した原因を調べてほしい。	苦情品から温風が出なくなった原因は、ファン回転停止検知センサーにほこりが付着したことで、ファンの回転を検出できなくなり、エラーが発生し、運転を停止したためであった。このセンサー部分は、ユーザーによる手入れが不可能な部分であり、商品に付属しているフィルターのメッシュの粗さでは、ほこりの侵入及びセンサーへのほこりの付着を完全に防ぐことは難しいものと考えられた。フィルターまたはセンサーの仕様を見直すことで、同様な不具合の発生を低減できるものと考えられた。なお、人感センサー運転については、感度設定を見直すことで正常に動作しており、人感センサーに異常はないものと考えられた。
41	電気温風機	電気温風機を使用していたところ、送風口が変形した。送風口が変形した原因を調べてほしい。	苦情品は通常動作において異常はみられなかったが、送風口に座布団を接触させて動作させたところ、苦情品の送風口と類似した状態が再現したことから、送風口が何らかの物体にふさがれた状態で、意図せず通電されて動作したため、閉塞部が異常発熱し、送風口が溶けて変形したものと考えられた。
42	電気毛布	電気毛布を使用したところ、電気毛布と敷きパッドが焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品は、シート状のヒーターのヒーター線が使用を重ねるうちに、折り重なった状態となり、敷きパッドの間で熱がこもって異常発熱し、焦げたものと考えられた。また、取扱説明書には1日1回毛布を広げなすことや、ヒーターを折り曲げたり、重ね合わせた状態で使用しないことが記載されていた。なお、ヒーターには温度検知の仕組みがなかった。
43	電気毛布(掛け敷き用)	ベッドの上に電気毛布(掛け敷き用)と毛布を敷いて寝ていたところ、異音が生じて、電気毛布と毛布とベッドが焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品は、本体全面に使用感はみられたものの、発熱体によじれや断線、異常発熱はみられなかった。また、大きく穴が開いていた部分には発熱体が配置されておらず、しわを伸ばして使用されていたことや、焼損の痕跡から、焼損は苦情品起因ではなく、外的要因である可能性が高いと考えられた。
44	冷暖房機	冷暖房機の冷房機能を使用したところ、吹き出す風が冷たく感じられない。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品から吹き出す風が冷たく感じられない原因は、空気を暖める機構はみられたが、冷却器等の空気を冷やす機構及び部品が搭載されておらず、冷風モードでも室温と同等の温度の送風となるためであった。

45	ムー ト ン の シ ーツ	インターネット通信販売でムートンと表示されたシーツを購入したが、ムートンとは思えない。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品の表地は、羊皮から羊毛が直接生えている毛皮ではなく、ポリエステル基布に羊毛を打ち込んだパイル織様の生地であると考えられ、特定非営利活動法人の定義する「ムートン」とは異なる素材であると考えられた。販売者のインターネット通信販売サイトには、苦情品について、「ムートン」、「ムートンシーツ」、「素材：オーストラリア産ムートン」と表示されており、不当景品類および不当表示防止法上問題となるおそれがあると考えられた。なお、苦情品の縫い付けタグは中国語で記載されており、組成については、中綿と裏地の混用率は表示がなく、表示者の氏名や連絡先等も記載もされていなかったことから、家庭用品品質表示法上問題となる可能性があった。
46	椅子	椅子に座っていたところ、椅子が破損し転倒したため骨折した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、背もたれがひじ置き下部の左右両側から突出したボルトを軸に可動して折りたたむことができ、ひじ置きの上部にある左右両側の穴に背もたれから突出しているピンが挿入されることで位置が固定される構造となっていた。ひじ置きは座面の裏側で固定されており、このうち右側の固定部の前側が破断したことにより外側へ開き、背もたれを支えるピンが穴から外れ、後方へ倒れたものと考えられた。ひじ置きの破断面の様子から、亀裂が生じた状態で繰り返しの力が加わり、疲労破壊した可能性も考えられたが、亀裂がどのような経緯で発生したかは不明であった。
47	椅子	椅子のひじかけと背もたれの接続部が破損した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、背もたれの変形量が大きかったことに加え、背もたれと肘置きの接合部において、接着力が不十分であったために背もたれの変形に耐えられず、破損したのと考えられた。なお、木材は、含水率の変化によって膨張や収縮を繰り返す性質があり、含水率が高い状態で加工された場合には、乾燥した際に収縮し、寸法が変化することがある。また、含水率が高い状態で接着した場合には、接着剤の接着力が低下することもあり、これらが破損の一因となった可能性も考えられたが、苦情品の加工時の含水率を確認することはできなかった。
48	椅子	椅子を使用していたところ、突然脚部が破損し、転倒した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、脚部に後から取り付ける別体の1本の脚が根元から破断しており、取り付けのために幅が狭くなっている部分に使用時の応力が集中して破損したのと考えられた。このことから、苦情品は破断部における強度が不足していた可能性が考えられたが、テストのために入手した苦情同型品は、脚部の構造が変更されており、苦情品と同じ構造をした脚部の強度を確認することはできなかった。

49	椅子 (ニーリングチェア)	3年前に購入した椅子(ニーリングチェア)の支柱が破損して転倒した。支柱が破損した原因を調べてほしい。	苦情品の破断面の状態を確認したところ、相談者の使用過程で組立説明書に表示された座り方と異なる、座面の後側端部に荷重がかかる様な使用方法もあったと推測される状態であった。また、苦情品および苦情同型品はいずれも、溶接部の前側が溶接されておらず、破損の原因となるような切り欠きも見られたことから、座面後側の端部に荷重が加わった際に、厚さが約 1.25 mm の部材に力が集中する構造であることが確認された。これらの結果から、苦情品が破損した原因は、相談者が座ったまま後方の離れたものを取るような姿勢を取る等の使用過程での想定外な荷重のかかり方、および苦情品の構造の双方であったと推測された。
50	手提げ金庫	手提げ金庫の中のトレイで指を切った。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のトレイの縁には細かいいばりがみられ、このばりに触れたことで、けがを負ったものと考えられた。この縁について、参考として、日本の玩具安全基準及び米国安全規格に基づくシャープエッジテストを行った結果、鋭利な縁部とは判定されなかったが、製造工程等であらかじめ縁のばりを取り除くことや注意表示の追加などによって、安全性が高まると考えられた。
51	折りたたみ椅子	購入後 4 カ月で木製の折りたたみ椅子が破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、前脚と後脚を接続しているプレートを固定している溝付きスプリングピンが片持ち梁として着座時の荷重を受ける構造であり、プレートへの圧入部に曲げ応力が加わりやすいものであった。このため、着座時の荷重や折りたたみの開閉動作の繰り返しによって溝付きスプリングピンがプレートから徐々に抜け、最終的にプレートが前脚から外れて転倒したものと考えられた。しかし、苦情品は事故時の状態から著しく変形や劣化が進行していることや、苦情同型品が入手できなかったことから、新品時の組み立て状態や耐久性については不明であった。
52	レースカーテン	5 年前に購入したレースカーテンが 3 年の使用で裂けた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、外部からの紫外線（太陽光）や窓の結露による湿気等により繊維が脆化し、繊維の折れや割れが生じた結果破れた可能性が考えられたが、使用状況の詳細等は不明なため、直接の要因の特定には至らなかった。
53	LEDシーリングライト	LED シーリングライトから異臭がしたため調べたところ、内部と天井が焦げていた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は電源基板及び LED 基板の発熱量に対し放熱能力が不十分で高温になり、LED チップの劣化を早めた可能性が考えられた。LED 基板は複数の LED チップで構成されているため、一つの LED チップが故障すると、他の LED チップへの負担が増加し、さらに劣化、故障が広がり、最終的に焼損に至ったものと考えられた。これらの事象は、LED チップの個体差、使用時間や明るさ設定、取り付け環境等の複合的な要因によるうえ、発生まで時間がかかることから、同商品で確実に異常が発生するとは言えないものの、商品自体の放熱能力の不足が、電子部品の劣化を早め、故障を発生させる要因になっているものと考えられた。

54	LEDシーリングライト	LEDシーリングライトがちらつくため外してみたところ、天井取付部周辺が変色していた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、電源基板及びLED基板の発熱が大きかったことにより、電子部品の劣化を早め、故障を発生させる要因となったほか、天井の壁紙の変色に至った可能性が考えられた。なお、苦情品は商品自体の放熱能力が不足していたことに加え、天井との隙間が小さかったため、放熱が妨げられ、より高温となったものと考えられた。
55	ACアダプター	人感センサーとLEDテープライトに使用していたACアダプターの外装が溶けた。外装が溶けた原因を調べてほしい。	苦情品は、USBポート出力側の回路で異常発熱し、USBポート内部の樹脂や筐体が溶融したのと考えられた。筐体が溶融した一因として電解コンデンサー自体の発熱や内容物の噴出による影響が考えられ、コンデンサーの個体不良や劣化のほか、他部品の故障の影響による可能性が考えられたが、周囲の部品や基板の焼損が著しく、明確な原因の特定には至らなかった。なお、パッケージ表面には「iPhone用/iPad用/Androidスマートフォン用、タブレット用」と記載されており、携帯端末に使用されることを想定した商品であると考えられた。
56	コーナータップ	コーナータップを使用していたところ発火した。発火した原因を調べてほしい。	苦情品は、栓刃の可動部根元のカシメ部に隙間が生じ、その隙間による接触不良により、当該部位での接触抵抗が増大して発熱し、焼損したのと考えられた。なお、栓刃は発熱で曲がったとは考えにくく、何らかの外力によって栓刃が変形してカシメ部が緩み、事故に至った可能性が考えられたが、変形を生じた原因は不明であった。
57	スマートプラグ	スマートプラグをエアコンに使用したところ、片側の栓刃の根元部分が焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品は、片側の栓刃表面に熱を受けた痕跡があり、根元の樹脂に溶融及び変色がみられたこと、栓刃の寸法及び基板には異常がみられなかったことから、何らかの原因で栓刃が発熱したことによって根元の樹脂の溶融及び変色に至ったものと考えられた。栓刃の発熱の原因として、壁コンセントの刃受と栓刃との接触不良や異物の介在等による電気抵抗の増大が考えられたが、詳細な原因は不明であった。
58	テーブルタップ	家電製品に使用していたテーブルタップが焦げて溶けた。焦げた原因について調べてほしい。	苦情品は、電線の圧着部からの発熱と、タップと電源プラグの接続部分での発熱によって、ケースの溶融、焦げに至ったものと考えられた。なお、電線の圧着部からの発熱は圧着不良が一因となっている可能性が考えられ、タップと電源プラグの接続部分での発熱は、使用の過程で刃受の隙間が広がったことによるものと考えられた。
59	失禁パンツ	通信販売で表示を見て失禁パンツを購入したが、サイズが合わず着用できなかった。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品のサイズはJIS規格の表示方法に準じて表示されていると考えられたものの、苦情品のウエストゴムを表示されたサイズの最大値まで引き伸ばすには参考品の約3倍の荷重を要し、手の力だけで引き伸ばすのが難しいモニターもいたことから、実際の着用時には強い圧迫感を感じる可能性があった。

60	失禁パンツ	失禁パンツを着用していたところ、尿漏れした。表示に問題がないか調べてほしい。	動作を伴わない立位や座位状態での失禁を想定したモデル試験を行ったところ、パンフレットや販売サイトに表示された吸収量よりも大幅に少ない量で、脚の付け根の縫い目やパッド後方から染み出しがみられた。なお、販売サイトには、すべての環境で漏れないわけではない旨の打ち消し表示があったが、吸収量の測定方法の詳細は不明であり、吸収量表示と染み出す量とのかい離が大きかったことから、景品表示法上問題となる可能性があると考えられた。
61	Tシャツ	購入したTシャツを着用したところ、不調を感じた。商品に問題がないか調べてほしい。	着用して洗濯をしていないという苦情品と当センターで入手した苦情同型品について、生地のパH及び遊離ホルムアルデヒドを調べたところ、着用前の状態が苦情同型品と同様であった場合、pHや遊離ホルムアルデヒドが相談者の体の不調（皮膚症状等）に関与した可能性は低いと考えられた。また、苦情品からの溶出成分の中には、皮膚刺激性があるとされる物質と推定されたものもあったが、実際に相談者の皮膚症状等に関与したかについては、皮膚科専門医の診断が必要である。
62	ニットワンピース	2カ月前購入し1度しか着用していないニットワンピースに毛玉が多数生じた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品の毛玉の発生しやすさに関するJISに基づく試験結果から、苦情品は、同等の品質を有したとすれば、毛玉が発生しやすいものであると考えられた。また、苦情同型品の繊維混用率を調べたところ、製品の縫い付けタグ記載の組成表示には記載されていないポリウレタンが含まれていたことから、家庭用品品質表示法上問題となるおそれがあると考えられた。
63	婦人服	綿100%と表示があった婦人服の表示が疑わしい。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品の繊維混用率を調べたところ、いずれも縫い付けタグ記載の組成表示の通り、綿100%であった。
64	スリッパ	スリッパを履いていたところ、スリッパの内側で足が滑り、階段から転落した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品は着用したモニター全員が滑りやすいと回答し、また、スリッパ内部で足が動く感覚があったと回答した。一方、表底が滑る感覚の有無については、ほとんどのモニターが「なかった」と回答したことから、滑りやすいと感じる要因は、表底の滑りやすさではなく、中底の材質等に由来する可能性が考えられた。苦情品及び苦情同型品は、相談者が以前履いていて問題がなかったとされるスリッパと同型の参考品に比べて滑りやすいと感じられるものであったが、スリッパの中底の材質等に関する公的な規格・基準はないため、苦情品が著しく滑りやすいと言えるかについては不明である。
65	靴	2カ月ほど使用した靴の一部が破損した。商品に問題がないか調べてほしい。	新品状態の苦情同型品を用いて表底の耐摩耗性と耐屈曲性を調べたところ、ISOのカジュアルシューズの性能要件を当てはめた場合、いずれも満たしていなかった。よって、苦情同型品の品質を苦情品と同等とみなした場合、苦情品は使用によって表底の摩耗や亀裂の発生など破損が起りやすいものであったと考えられた。

66	かばん	購入したかばんから異臭がした。商品に問題がないか調べてほしい。	モニターテストの結果、苦情品は、すべてのモニターがにおいを感じ、その多くが「やや不快」あるいは「不快」と評価し、一部が「使用したくない」と回答するものであった。かばんのにおいに関する規格・基準はないが、においの低減が望まれた。なお、苦情品から放散される物質としては、刺激臭、不快臭、特異臭を有するプロピオン酸、ヘキサナール、アセトアルデヒドと推定される物質が検出されたが、相談者が感じたにおいへの関与については不明であった。
67	手袋	1回の使用で手袋に穴が開いた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品にみられた穴開きは、鋭いもので切られて生じた穴を起点として、繊維がほつれて穴が広がったものである可能性が考えられたが、穴が生じた時期や場所、何によって切られたかについては、特定に至らなかった。なお、JISの作業手袋の基準を当てはめた場合、苦情品の生地はそれを上回る破裂強さを有していた。
68	杖	杖のねじが緩み、杖先が外れた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品はSG基準の繰り返し試験で異常が見られなかったほか、歩行時の状況を模した繰り返しテストでも、つえ先に緩みは生じなかった。また、苦情同型品のつえ先を緩めた状態で、歩行時の状況を模した繰り返しテストを行ったところ、苦情品と同様にねじ山の摩耗が見られたことから、苦情品はつえ先の締結部が緩んだ状態で繰り返し使用されたためにねじ山が摩耗し、つえ先が外れたものと考えられた。なお、苦情品及び苦情同型品の取扱説明書には、つえ先が使用に伴い緩む可能性があること、緩んだ際には締めてから使用する旨の記載が見られたほか、2024年5月製造の苦情同型品のつえ先と支柱の締結部には、苦情品の締結部では見られなかったカシメ跡があり、緩み防止として追加されたものと考えられた。
69	フットケア商品	酸を使ったフットケア商品を使用したところ、足に腫れやむくみが生じた。商品に問題がないか調べてほしい。	国内では化粧品中の α -ヒドロキシ酸濃度等に関する基準等はないが、苦情同型品のローションは、 α -ヒドロキシ酸の合計量が7.24%、pHが3.8であり、FDA（米国食品医薬品局）が化粧品として安全であるとしている値（ α -ヒドロキシ酸10%以下、pH3.5以上）を満たしていた。
70	化粧石けん	化粧石けんに虫のような異物が入っていた。異物が虫かどうか調べてほしい。	苦情品の表面にみられた、こげ茶色の異物を調べた結果、虫ではなく、化学繊維と推定された。また、その繊維の表面には白色の物質が付着しており、フッ素樹脂と推定された。ただし、苦情品はすでに使用されていたものであることから、異物とそれに付着していた白色の物質の関係性や異物の混入時期、混入経路の特定はできなかった。
71	ヘアピン	通信販売でヘアピンを購入したが品質が疑わしい。有害物質が含まれているか調べてほしい。	苦情品の3種類のヘアピンは、鉄を地金として銅やニッケルでメッキされたものと考えられた。いずれの苦情品も、食品、添加物等の規格基準のおもちゃの規格基準で規制対象となっている鉛やカドミウム等の含有や溶出は認められず、着色料の溶出やフタル酸エステル類の含有も確認されなかった。

72	電動頭皮マッサージ器	電動頭皮マッサージ器を使用したところ、髪が絡まり取れなくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品を用いた洗髪テストでは、可動部と外装部品との隙間に毛髪の先端を押し込むと毛髪が絡まる様子がみられたが、今回の洗髪テストでは毛髪が絡まることはなかった。しかし、苦情品内部の回転部には毛髪が絡まっていたことから、可動部周囲に隙間を設けない構造とすることにより、同様の事故の発生を低減できるものと考えられた。
73	美顔器	購入した美顔器を使用したところ、大きな振動音がした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は頭部に装着する機器であるため、振動モーターやその振動によるケースの干渉等の音が耳元で生じ、うるさいと感じるものと考えられた。なお、相談者が購入した通信販売カタログでは、商品名や商品説明にEMS機能があると表示されていたが、苦情品にはEMS機能はなく、景品表示法に抵触するおそれがあった。
74	コバエ取り	コバエ取りの性能が疑わしい。表示された成分（ジノテフラン）が含まれているか調べてほしい。	新品（未開封）の苦情同型品を用いて有効成分として表示されていたジノテフランについて調べたところ、含まれていることがわかった。なお、苦情品の新品（未開封）時の状態については不明である。
75	ソフトコンタクトレンズ用消毒剤	ソフトコンタクトレンズ用消毒剤にソフトコンタクトレンズを漬けていたところ変形した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品による同銘柄のソフトコンタクトレンズの変形は再現しなかった。また、苦情品のpHと浸透圧の値は別途購入した苦情同型品と変わらず、かつ、他の市販製品で得られている値の範囲内と考えられた。よって、調べた範囲では、苦情品の品質に問題はみられず、相談者が使用していたソフトコンタクトレンズが変形した原因は不明であった。
76	ダニを捕獲するシート	ダニを捕獲するシートの効果が感じられない。シートにダニが捕獲されているか調べてほしい。	相談者から提供された使用済みの苦情品3枚には、5～211匹のダニが捕獲されており、その多くがアレルギーの原因になりうる種類のダニであった。
77	湯たんぽ	湯たんぽを使用していたところ、穴が開いてお湯が漏れた。原因を調べてほしい。	苦情品で水が漏れた原因は、長期間の使用の過程で腐食環境（水分が滞在した状態）が長くなったことにより、支柱と本体部が接触することで亜鉛めっきが剥がれやすい箇所腐食が進行し穴が開いたことが原因であったと考えられた。苦情同型品と他社の金属製湯たんぽを比較した結果、構造的に大きな差は見られず、底面の板厚や、亜鉛めっき層の厚さもほぼ同じであったことから、苦情品（苦情同型品）の品質に問題があったとはいえなかった。なお、苦情品（苦情同型品）の取扱説明書等や販売元のHPには水道水を使用しても水質の違いにより、以前よりも湯たんぽの内部が傷みやすいことがあることや、商品の使用期限が約1年であることが表示されていた。
78	接着剤	接着剤の容量が表示と異なるように感じる。表示どおりの量が入っているか調べてほしい。	未使用の苦情品及び苦情同型品の容量を調査した結果、家庭用品品質表示法で定められている正味量の許容範囲を下回るものは確認されなかった。

79	スマートウォッチ	スマートウォッチを装着していたところ、手首をやけどした。やけどをした原因を調べてほしい。	苦情品に故障はなく、充電端子間にも異常な電圧出力は確認されず、電気、化学やけどに至る要因は確認できなかった。また、相談者のけがの様子から、充電端子との接触部以外にも皮膚の損傷がみられ、せっけん消毒液の残留や金属の溶出等が一因となった可能性も考えられたが、原因の特定には至らなかった。
80	スマートウォッチ	スマートウォッチが充電できなくなり、交換品も同様の不具合が生じた。充電できない原因を調べてほしい。	苦情品①は、ディスプレイ及びヘルスセンサー基板の多機能クラウン用スイッチに係る機能の故障により、ディスプレイの表示や操作ができなくなっていた。また、苦情品②は、ヘルスセンサー基板の故障により、電源のON/OFFに関係なく常に異常な電流が流れ続け、バッテリーが過放電の状態になっていた。苦情品①、②は別の要因による単品不良と考えられるが、いずれも外観に異常はなく、使用から短期間で不具合が生じていることから、品質改善の余地があるものと考えられた。
81	パソコン	パソコンに接続したUSB機器が認識されず、使用できなかった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、小型の本体に収めるため、電源端子が太く、ショートボディの特殊なUSBコネクタが使用されていた。そのため、マウスのレシーバー等のUSB端子を回路基板で構成する小型USB機器が接続された場合、USB機器側の端子周辺パターンや溶剤レジスト等の影響によって接触不良となり、USB機器が認識できなくなっていたものと考えられた。
82	スマートフォン用テレビアンテナケーブル	スマートフォン用テレビアンテナケーブルを使用していたところ、被覆が破損した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品はコネクタカバーの根元付近の被覆が破損しており、苦情同型品を用いたコネクタ部分の強度テストでは被覆は破損しなかったが、屈曲による耐久性テストでは苦情品同様に被覆が破損した。このことから、苦情品のコネクタカバーの根元付近に繰り返し屈曲等の荷重が加わったことにより、被覆が破損に至ったものと考えられた。なお、破損するまでの期間は使用・保管状況が影響するものと考えられ、苦情同型品のパッケージには、「ケーブルを無理にひっぱったり、曲げたり、ケーブルの上に物を置くことは絶対におやめください。」等の注意表示が見られた。
83	充電ケーブル	スマートフォンを充電中に、充電ケーブルから発火した。発火した原因を調べてほしい。	苦情品は、スマートフォン側コネクタのブッシュの根元が焼損しており、短絡の痕跡もみられたことから、この部分で内部の電源線が短絡し、発火に至ったものと考えられた。また、ケーブル途中の焼損部分についてはブッシュ根元部分の焼損時の熱の影響を外側から被覆表面に受けたものと考えられた。なお、苦情品の被覆にはくすみが見られ、スマートフォン側コネクタのブッシュ根元付近のケーブルの電線に屈曲がみられたことから、製造から事故に至るまでの保管状態等による劣化の影響に加え、意図しない屈曲による負荷を受けたこと等が短絡の一因となった可能性が考えられた。

84	ワイヤレスイヤホン	ワイヤレスイヤホンのイヤピースを交換しようとしたところ、部品が外れた。部品が外れた原因を調べてほしい。	苦情品は、イヤピース取り外し時にイヤホン筐体と網との段差に力が作用して接着がはがれ、網が外れたものと考えられた。苦情品右側イヤホンの網も手で容易に外れたことから、当該部位の接着力が不足していた可能性が考えられた。また、苦情同型品では網の取り付け方法及び形状が変更されており、より強く固定されていたほか、イヤピース取り外し時にイヤホン筐体と網との段差に力が作用しにくくなっていた。なお、左側イヤホンの音量が小さかった原因は、接着剤が網に付着し、網目をふさいでいたことによる可能性が考えられた。
85	ワイヤレスイヤホン	ワイヤレスイヤホンの充電ケース内のバッテリーが膨張した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は内蔵するリチウムポリマーバッテリーの充放電の際、過充電、過放電に対する保護機能を持ち、それらが動作していることが確認できた。また、バッテリーは過放電状態で膨張していたものの、内部に異物や短絡の痕跡はみられなかった。これらのことから、苦情品のバッテリーは経年劣化に加え、充電頻度も少ないことから自己放電が進んで過放電状態となり、バッテリーセル内部の反応の過程でガスが発生し、膨張に至った可能性が考えられた。
86	防犯カメラ用レコーダー	防犯カメラ用レコーダーに通電すると底面が熱くなる。発熱した原因を調べてほしい。	苦情品の底面は温かいと感じる程度で、通電に伴う通常の発熱と考えられ、申し出のような異常発熱は確認されなかった。なお、苦情品は自然空冷方式のため、温度が高い環境や熱がこもるような狭い場所での使用のほか、本体の通気口が覆われるなどすると、放熱が妨げられ、本体の温度が高くなる可能性が考えられた。
87	LED ランタン	太陽光で充電する LED ランタンを車内に置いておいたところ、中の充電池が膨らんでいた。充電池が膨らんだ原因を調べてほしい。	苦情品は、充放電の過程や自動車内の高温環境に保管・充電されたこと等によって充電池が劣化し、その過程で発生したガスによって、充電池の内圧が上昇し膨らんだものと考えられた。なお、苦情同型品の充電池は苦情品とは異なっており、苦情同型品を用いたテストでは事象の再現には至らなかった。
88	バランススクーター	バランススクーターの充電中に充電器から発煙した。発煙した原因を調べてほしい。	苦情品は充電器の回路基板上のスイッチング素子(MOSFET)の異常発熱により、基板の焼損、ケースの溶融、発煙に至ったものと考えられた。苦情品は海外仕様の商品が、そのまま日本国内に輸入販売されたものと考えられ、入力電圧が下回った状態で出力を維持することになるため、負荷が大きくなったことに加え、発熱に伴う放熱設計が十分に考慮されていなかったことにより、異常発熱して焼損に至った可能性が考えられた。
89	水着	水着の一部が変色した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、繊維が引き伸ばされる等によりポリウレタン糸が切れることで生地の変色がみえたり、生地が薄くなったりすることで変色したようにみえたものと考えられた。苦情同型品には塩素や紫外線に弱い旨の注意表示がみられ、苦情品には塩素による影響を受けた痕跡があったが、これが生地の劣化等にどの程度の影響を及ぼしたかについては不明であった。

90	スマートウォッチ用バンド	スマートウォッチ用バンドを使用したところ、両手首がかぶれた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の皮膚接触面からは、皮膚への腐食性、刺激性、感作性といった影響があるとされる物質と推定された成分など、複数の成分が検出された。ただし、検出された成分が相談者の症状に関与していたかは不明であるため、因果関係の立証には医療機関の受診が必要である。
91	玩具	回転させて遊ぶ玩具のプラスチック部品が破損し、破片で目を負傷した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は使用する前から何らかの原因で亀裂や割れなどの損傷が生じており、使用した際の遠心力によって破断に至り破片が飛散したものと考えられたが、それらの損傷がいつ生じたかは不明であった。なお、テストのために新たに購入した苦情同型品は、使用前から亀裂や割れの生じたものが確認されたほか、材質がパッケージの表示と異なっていた。
92	玩具	ビニール製の玩具を膨らませたところ、において体調を崩した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品と苦情同型品からは、ビニールや塗料のようなにおいが確認され、溶剤として使用されることがあり、特徴的なにおいを有するシクロヘキサノンやイソホロン等と推定される成分が検出された。長時間屋外に放置されていたとされる苦情品より、今回新たに開封した苦情同型品の方が強く不快なおおいを感じたモニターが多かったことから、外気にさらされることによりおいは徐々に軽減されていくものの、材質や製造工程に由来する成分が残留して、相談者が感じた異臭に関与した可能性などが考えられた。
93	玩具	通信販売で玩具を購入したが品質が疑わしい。有害物質が含まれているか調べてほしい。	苦情品は、玩具に一般的に使用されるプラスチックの材質で作られていると考えられ、調べた範囲では、食品、添加物等の規格基準のおもちゃの規格基準で規制されている鉛やカドミウム等の含有や溶出は認められなかった。また、フタル酸エステル類の含有は確認されず、着色料の溶出も認められなかった。
94	玩具	通信販売で玩具を購入したが品質が疑わしい。有害物質が含まれているか調べてほしい。	苦情品はいずれもエチレンプロピレンジエンゴム（EPDM）を主材とするものと推定された。調べた範囲では、食品、添加物等の規格基準のおもちゃの規格基準で規制対象となっているような鉛やカドミウム等の含有や溶出は認められず、着色料の溶出やフタル酸エステル類の含有も確認されなかった。
95	玩具	通信販売で玩具を購入したが品質が疑わしい。有害物質が含まれているか調べてほしい。	苦情品は、食品、添加物等の規格基準のおもちゃの製造基準として定められている着色料に関する規格基準を満たすものと考えられた。また、おもちゃの塗膜で規制対象となっている鉛やカドミウム等の溶出量は基準を大幅に下回っており、フタル酸エステル類の含有も認められなかった。なお、苦情品から放散されるホルムアルデヒド量は、放散試験の結果を用いて一定空間の濃度を計算したところ、厚生労働省が示す室内濃度指針値よりも大幅に低くなると考えられた。

96	GPS 発信機	子ども用の GPS 発信機を充電中、発煙し棚が焦げた。発煙した原因を調べてほしい。	苦情品はバッテリーが発熱し、内圧が上昇して破裂し、高温になった内容物が噴出したことで、外装が溶融し穴が開き、発煙して棚を焦がしたものと考えられた。バッテリーの発熱については、バッテリーの充電制御が機能していたこと、約 5 年間使用されていたこと等から、何らかの経時的な要因でバッテリーの内部短絡が発生し、熱暴走が起こった可能性が考えられたが、焼損が著しく、詳細な原因までの特定はできなかった。
97	ペットシート	ペットシートを使用していたところ、犬が体調を崩した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の表面となる不織布の面について調べた結果、pH は弱酸性～中性付近で、不織布からはホルムアルデヒドはほぼ検出されなかった。また、苦情品からの揮発性成分、溶出成分等を調べた結果、苦情品のみから検出された成分、苦情同型品よりも苦情品から多く検出された成分があったが、これらがペットの体調不良に影響したかについては、獣医師等、化学物質による動物への影響に関する知見を持った専門家による見解、判断が必要と考えられた。
98	ペットフード	ペットフードに異物が混入していた。異物が何か調べてほしい。	苦情品に入っていたという異物は、形状および構造から、紙巻きたばこのフィルターに類似したものと考えられた。
99	ペット用ホットカーペット	ペット用ホットカーペットの電源コードの接続部にずれが生じた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、発熱部に対して急な角度の過大な外力が電源コード等に作用したことで内部の樹脂が破損し、カバーがずれたものと考えられた。なお、使用の際に電源コードが下方に垂れ下がることで、カバーに多少の負荷がかかっていた可能性があるが、テストでずれが発生した荷重の値から、苦情品及び苦情同型品のカバーは一定程度の取り付け強度を有しており、電源コードの自重程度で破損することはなく、商品に問題はみられなかった。
100	刈払機	刈払機が 2 回目の使用で故障した。故障した原因を調べてほしい。	苦情品のピストンの摺動面およびシリンダ内壁には、摺動（しゅうどう）方向と平行に多数の線傷や溶着物を引きずった痕跡がみられたことから、ピストンとシリンダの摺動面が潤滑不足により異常な高温となって表面が一部溶融し、焼き付きと呼ばれる状態になり故障したものと考えられた。なお、潤滑不足になった原因として、使用していた混合燃料の劣化やオイルの混合不十分等が考えられた。
101	釣りざお	釣りざおのリールを取り付ける部分が破損し、手にけがをした。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、リールの脚（リールフット）が接触するリールシートの広い範囲で塗膜が削れており、リールシートにねじるなどの回転や変位方向への過大な負荷によって破損したものと考えられた。なお、リールシートをロッドに接着しているエポキシ樹脂の強度や耐久性の不足も考えられたが、苦情同型品を用いた再現テストでは、苦情品のような変形は確認できなかった。
102	自動車のハンドル	本革巻と表示された自動車のハンドルの表面がはがれた。天然皮革かどうか調べてほしい。	苦情品のハンドルに巻かれていた素材の断面を観察したところ、ポリエーテルウレタン樹脂を主体するものと考えられる塗膜層の下に、牛床革と考えられる層がみられた。

103	ドライブレコーダー	ドライブレコーダーを使用したところ、日付がリセットされる不具合が発生した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、本体内部の制御基板上のはんだブリッジにより、電源 OFF 時の日時カウントが出来ず、起動するたびに日付が初期値にリセットされていたものと考えられた。はんだブリッジは、製造時の部品の手はんだ付け作業の際に発生した可能性が考えられた。
104	自転車（クロスバイク）	自転車（クロスバイク）で走行中に、前車輪が外れたため転倒した。前車輪が外れた原因を調べてほしい。	苦情品の前ホークつめは、不意にクイックリリースハブのカムレバーが緩んでも直ちに前車輪が外れない構造となっており、商品に問題はなかったものと考えられた。なお、苦情同型品について前車輪の保持を確認したところ、JIS の車輪の保持の基準を満たしていた。苦情品は、前ホークつめと前車輪のクイックリリースハブが接触する部分に摩滅痕がみられたことから、固定が緩んだ状態で、ある程度の距離を走行したものと推測された。また、購入後の相談者による組み立て以降に前車輪を脱着したことはないとのことから、当初から不適切な固定状態で使用されていた可能性が考えられた。
105	自転車用ワイヤ錠	自転車用ワイヤ錠を開錠しようとしたところ、錠が折れた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の錠は、開錠時の回転方向とは逆向きにねじれており、先端から 4 番目のピンとの嵌合（かんごう）位置で破断していたことから、錠をシリンダーの最奥まで挿入していない状態で、開錠方向とは逆向きに回転させたことで破断に至ったものと考えられた。苦情品の錠の破断面は大部分がつぶれた形状であり、事故以前に破断のきっかけとなるようなき裂が発生していたかは不明であったが、錠の硬さには異常はなく、商品に問題があるとはいえなかった。
106	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車で坂道を下っていたところ、自転車に異常を感じ、転倒して骨折した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品に異常は認められず、相談者の申し出内容の再現には至らなかった。
107	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車を使用していたところ、バッテリーを満充電しても、30 分程度しか動作できなくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品はバッテリーの容量を測定した結果、仕様の約 30% の容量まで低下していた。また、苦情品のバッテリー内部の密閉式鉛蓄電池の電解液が漏れていたことから、電池容量が低下し、短時間しか動作しなくなったものと考えられた。なお、苦情品のバッテリーは、バッテリー内部の鉛蓄電池の上下の向きが、ケースの外側からでは判別できないものであった。密閉型鉛蓄電池であるため、通常の使用や充電では液漏れしにくい構造であるが、上下逆さまの姿勢で充電した際に液漏れする可能性が考えられた。上下の向きをバッテリーの外側に表示し、逆さまの姿勢では充電や保管を避ける旨の注意書きを追加する等により、液漏れが発生する可能性を低減できるものと考えられた。

108	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車の外れたチェーンをかけ直そうとしたところ、突然、後車輪が回転したために自転車が倒れ、その際に指先を切断するけがを負った。商品に問題がないか調べてほしい。	相談者の指が切断されたのはチェーンをかけ直す際に、意図せず苦情品の電源が入っており、かつアシスト力が設定された状態でクランクを回転させたため、後車輪がモーターによって回転し、指が巻き込まれたと考えられた。なお、電源を切った状態ではモーターによる後車輪の回転は確認できなかった。また、苦情品の電動アシスト自転車のアシスト比率は、道路交通法の定める基準の上限を大きく超えており、道路を通行することができないものであったほか、バッテリー及び充電器には電気用品安全法に基づく PSE マークの表示がみられず、同法に抵触するものと考えられた。
109	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車に乗車中、前車輪が外れ転倒した。前車輪が外れた原因を調べてほしい。	苦情品の前ホークつめは、仮にクイックリリースハブのスキューワーが緩んでも直ちに前車輪が外れない構造となっており、商品に問題はなかった。また、苦情品について前車輪の保持を確認したところ、JIS の車輪の保持の基準を満たしていた。
110	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車で走行中に部品が破損し、駆動モーター部が脱落した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品はフレーム部品の左右 2 カ所、駆動ユニットの計 3 カ所で破断しており、破断に至っていない進展中のき裂も 2 カ所にみられた。破断面が摩滅していたこと等から、き裂の発生理由や進展方向は不明であったが、使用中に駆動部が左右に振れたことがあったとのことから、フレーム部品は事故以前に破断しており、駆動ユニットが加わった荷重に耐えられなくなり、破断・脱落に至ったものと考えられた。なお、苦情同型品が入手できなかったため、耐久性や強度の確認はできなかった。
111	住宅構成材	マンション室内に白い粉が堆積する。白い粉が何か調べてほしい。	マンション室内に堆積したという白い粉は、外観観察及び成分分析の結果より、ヒトまたは動物の表皮に由来する可能性が考えられた。
112	シャワーヘッド	シャワーヘッドの部品が破損し、水が勢いよく漏れた。部品を交換したが、同様に破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品のキャップは、いずれも応力の集中しやすい部分が起点となり、吐水時の水圧による引張応力が繰り返されたことで疲労破壊が伸展し、破損したものと考えられた。しかし、疲労破壊の起点となるき裂などが使用前からあったのか、設計上の強度が不足していたかについては特定できなかった。なお、苦情同型品はキャップの材質のほか、本体側の取り付け部の形状も変更されており、苦情品と比べて吐水時にキャップに生じるひずみが低減していた。

外部試験機関へ委託したテスト

No.	テーマ又は品目	テスト項目名	規格・基準名
1	自動車のハンドル	皮革判別	
2	ニットワンピース	混用率試験	JIS L 1030-1:2012「繊維製品の混用率試験方法-第1部：繊維鑑別」
3	ニットワンピース	混用率試験	JIS L 1030-2:2012「繊維製品の混用率試験方法-第2部：繊維混用率」
4	オープンレンジ	破断面観察	
5	オープンレンジ	ひずみの調査	
6	婦人服	混用率試験	JIS L 1030-1:2024「繊維製品の混用率試験法-第1部：繊維鑑別」
7	靴	耐摩耗性	
	靴	耐屈曲性	
8	圧力鍋	熱分析	
9	自転車（クロスバイク）	前車輪の保持	JIS D9301「一般用自転車」
10	蜂蜜	異性化糖添加判別（薄層クロマトグラフ法）	
11	蜂蜜	異性化糖添加判別（炭素安定同位体比法）	
12	蜂蜜	組成の調査	はちみつ類の表示に関する公正競争規約
13	ソフトコンタクトレンズ用消毒剤	pH	日本薬局方
14	ソフトコンタクトレンズ用消毒剤	浸透圧	日本薬局方
15	ココナツミルク	乳化剤	
16	ココナツミルク	漂白剤	
17	フライパン	強度試験	
18	フットケア商品	乳酸、グリコール酸	
19	フットケア商品	pH	
20	フットケア商品	酸度	
21	蛇口用フィルター	フェノール類	
22	蛇口用フィルター	有機物	
23	蛇口用フィルター	臭気	
24	蛇口用フィルター	トルエン	
25	鍋	ふっ素樹脂塗膜の性能（外観）	JIS S2010：2013「アルミニウム製加熱調理器具」
26	鍋	ふっ素樹脂塗膜の性能（硬さ）	JIS S2010：2013「アルミニウム製加熱調理器具」
27	鍋	ふっ素樹脂塗膜の性能（付着力）	JIS S2010：2013「アルミニウム製加熱調理器具」
28	鍋	ふっ素樹脂塗膜の性能（耐食性）	JIS S2010：2013「アルミニウム製加熱調理器具」
29	化粧石けん	異物検査	

No.	テーマ又は品目	テスト項目名	規格・基準名
30	哺乳瓶	溶出試験（重金属）	食品、添加物等の規格基準
31	哺乳瓶	溶出試験（過マンガン酸カリウム消費量）	食品、添加物等の規格基準
32	哺乳瓶	溶出試験（蒸発残留物）	食品、添加物等の規格基準
33	ピザ	カプサイシン量	
34	フライパン	ふっ素樹脂塗膜の性能（付着力）	JIS S2010：2013「アルミニウム製加熱調理器具」
35	フライパン	ふっ素樹脂塗膜の性能（耐熱油性）	JIS S2010：2013「アルミニウム製加熱調理器具」
36	あまに油	脂肪酸組成	
37	コバエ取り	ジノテフラン量	
38	電動アシスト自転車	固定状態での前車輪の保持	JIS D9301:2019「一般用自転車」
39	電動アシスト自転車	アシスト比率の調査	JIS D 9115:2018「電動アシスト自転車」
40	Tシャツ	ホルムアルデヒド	
41	海外事業者の鉄サプリメントの長期使用により鉄過剰症を発症（報道発表）	鉄量	
42	ペットシート	ホルムアルデヒド	
43	ドリンクボトル	溶出試験（重金属）	食品、添加物等の規格基準
44	ドリンクボトル	溶出試験（過マンガン酸カリウム消費量）	食品、添加物等の規格基準
45	ドリンクボトル	溶出試験（蒸発残留物）	食品、添加物等の規格基準
46	ダニを捕獲するシート	ダニの計数、観察	
47	電気掃除機	耐久性の確認	JIS C 9108:2017「電気掃除機」
48	海外の安全基準への適合をうたう自転車用ヘルメット（報道発表）	4.4 Shock absorbing capacity 4.6 Retention System	EN1078:2012+A1:2012
59	海外の安全基準への適合をうたう自転車用ヘルメット（報道発表）	あごひもの強度	自転車等用ヘルメットのSG基準（CPSA0056）
50	手袋	破裂強さ	JIS L 1096:2020「織物および編み物の生地試験方法」

令和6年度 教育研修事業 業務実績（136回）

集合研修

研修分類	講座名・テーマ	開催場所 (共催先)	オンライン 配信	指定 講座	日数		実 施 時 期(始期)	実施時期(終期)	予定人員	受講者数	うち行政職員	うち相談 員	うちその他	うち聴講者 (国家公務 員)	うち聴講者 (国家公務 員以外)	定員充 足率	満足度 回答者 数	満足度 (5段階 評価)	満足度 回答率
消費者行政職員研修	管理職講座	相模原		★	2	日間	2024年5月23日	2024年5月24日	72	54	54	0	0	0	0	75.0%	49	4.6	90.7%
消費者行政職員研修	管理職講座(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	2	日間	2024年5月23日	2024年5月24日	100	94	94	0	0	0	0	94.0%	77	4.7	81.9%
消費者行政職員研修	【新設】職員講座	相模原		★	3	日間	2024年6月26日	2024年6月28日	72	76	69	0	3	0	4	105.6%	72	4.9	94.7%
消費者行政職員研修	基礎力強化研修 行政職員向け1 1回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年4月25日	2024年4月25日	100	90	90	0	0	0	0	90.0%	78	4.7	86.7%
消費者行政職員研修	基礎力強化研修 行政職員向け1 2回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年8月5日	2024年8月5日	100	71	71	0	0	0	0	71.0%	65	4.8	91.5%
消費者行政職員研修	基礎力強化研修 行政職員向け1 3回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2025年3月4日	2025年3月4日	100	27	25	2	0	0	0	27.0%	21	4.9	77.8%
消費者行政職員研修	基礎力強化研修 行政職員向け2 1回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年7月23日	2024年7月23日	100	71	70	1	0	0	0	71.0%	60	4.6	84.5%
消費者行政職員研修	基礎力強化研修 行政職員向け2 2回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年11月14日	2024年11月14日	100	46	45	0	1	0	0	46.0%	43	4.6	93.5%
消費者行政職員研修	PIO-NETデータ活用セミナー	相模原		★	2	日間	2024年6月6日	2024年6月7日	72	70	60	8	2	0	0	97.2%	66	4.8	94.3%
消費者行政職員研修	消費者行政職員研修支援コース (地方公共団体への講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	宮崎県	●		1	日間	2024年10月28日	2024年10月28日	40	30	22	8	0	0	0	75.0%	15	4.5	50.0%
消費者行政職員研修	消費者行政職員研修支援コース (地方公共団体への講師派遣事業)	沖縄県			1	日間	2024年8月9日	2024年8月9日	40	28	22	2	4	0	0	70.0%	24	4.9	85.7%
消費生活相談員研修	消費生活相談員基礎講座	相模原		★	3	日間	2024年5月15日	2024年5月17日	72	78	3	71	0	0	4	108.3%	74	5.0	94.9%
消費生活相談員研修	基礎力強化研修 相談員向け1 1回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年4月26日	2024年4月26日	100	68	4	63	0	0	1	68.0%	61	4.9	89.7%
消費生活相談員研修	基礎力強化研修 相談員向け1 2回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年8月6日	2024年8月6日	100	58	5	51	1	1	0	58.0%	55	4.9	94.8%
消費生活相談員研修	基礎力強化研修 相談員向け1 3回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2025年3月5日	2025年3月5日	100	47	2	45	0	0	0	47.0%	43	5.0	91.5%
消費生活相談員研修	基礎力強化研修 相談員向け2 1回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年7月24日	2024年7月24日	100	84	6	78	0	0	0	84.0%	81	4.8	96.4%
消費生活相談員研修	基礎力強化研修 相談員向け2 2回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年11月15日	2024年11月15日	100	37	2	34	0	1	0	37.0%	32	4.8	86.5%
消費生活相談員研修	専門・事例講座キャッシュレス決済と消費者トラブル1回目	相模原		★	3	日間	2024年5月8日	2024年5月10日	72	53	0	51	1	0	1	73.6%	46	4.8	86.8%
消費生活相談員研修	専門・事例講座キャッシュレス決済と消費者トラブル2回目	相模原		★	3	日間	2024年6月10日	2024年6月12日	72	60	0	60	0	0	0	83.3%	52	4.8	86.7%
消費生活相談員研修	専門・事例講座キャッシュレス決済と消費者トラブル(サテライト)	東京		★	3	日間	2024年6月10日	2024年6月12日	50	28	0	26	0	0	2	56.0%	22	4.9	78.6%
消費生活相談員研修	専門・事例講座キャッシュレス決済と消費者トラブル(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2024年6月26日	2024年7月25日	400	277	1	261	1	8	6	69.3%	218	4.7	78.7%
消費生活相談員研修	専門・事例講座【新設】インターネット取引に関する消費者トラブル1回目	相模原		★	3	日間	2024年5月29日	2024年5月31日	72	73	0	72	0	0	1	101.4%	68	4.9	93.2%
消費生活相談員研修	専門・事例講座【新設】インターネット取引に関する消費者トラブル2回目	相模原		★	3	日間	2024年6月17日	2024年6月19日	72	72	0	71	0	0	1	100.0%	60	4.9	83.3%
消費生活相談員研修	専門・事例講座【新設】インターネット取引に関する消費者トラブル(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2024年7月25日	2024年8月23日	400	417	3	397	2	5	10	104.3%	328	4.9	78.7%
消費生活相談員研修	専門・事例講座金融・保険関連の消費者トラブル1回目	相模原		★	3	日間	2024年7月10日	2024年7月12日	72	73	1	70	0	0	2	101.4%	72	4.7	98.6%
消費生活相談員研修	専門・事例講座金融・保険関連の消費者トラブル2回目	相模原		★	3	日間	2024年8月26日	2024年8月28日	72	73	1	69	0	0	3	101.4%	64	4.7	87.7%
消費生活相談員研修	専門・事例講座金融・保険関連の消費者トラブル(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2024年9月12日	2024年10月11日	400	296	4	275	1	7	9	74.0%	226	4.7	76.4%
消費生活相談員研修	専門・事例講座特定商取引法関連の消費者トラブル1回目	相模原		★	3	日間	2024年9月9日	2024年9月11日	72	74	1	71	0	0	2	102.8%	67	4.9	90.5%
消費生活相談員研修	専門・事例講座特定商取引法関連の消費者トラブル2回目	相模原		★	3	日間	2024年10月2日	2024年10月4日	72	77	2	73	0	0	2	106.9%	73	5.0	94.8%
消費生活相談員研修	専門・事例講座特定商取引法関連の消費者トラブル(サテライト)	東京		★	3	日間	2024年9月9日	2024年9月11日	50	42	3	37	0	0	2	84.0%	37	4.9	88.1%
消費生活相談員研修	専門・事例講座特定商取引法関連の消費者トラブル(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2024年11月20日	2024年12月19日	400	280	5	266	2	0	7	70.0%	216	4.9	77.1%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)【新設】旅行関連サービスに関する消費者トラブル1回目	相模原		★	2	日間	2024年7月16日	2024年7月17日	72	70	1	68	0	0	1	97.2%	60	4.8	85.7%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)【新設】旅行関連サービスに関する消費者トラブル2回目	相模原		★	2	日間	2024年9月2日	2024年9月3日	72	67	0	65	0	0	2	93.1%	58	4.8	86.6%
消費生活相談員研修	専門・事例講座【新設】旅行関連サービスに関する消費者トラブル(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2024年10月15日	2024年11月13日	400	284	4	270	0	0	10	71.0%	238	4.8	83.8%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)【新設】SNSに関する消費者トラブル1回目	相模原		★	2	日間	2024年9月26日	2024年9月27日	72	82	0	80	0	0	2	113.9%	74	4.9	90.2%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)【新設】SNSに関する消費者トラブル2回目	相模原		★	2	日間	2024年12月9日	2024年12月10日	72	81	0	78	1	0	2	112.5%	70	4.9	86.4%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)【新設】SNSに関する消費者トラブル(サテライト)	東京		★	2	日間	2024年12月9日	2024年12月10日	50	66	1	63	0	0	2	132.0%	57	4.8	86.4%
消費生活相談員研修	専門・事例講座【新設】SNSに関する消費者トラブル(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2024年11月12日	2024年12月11日	400	434	4	406	1	6	17	108.5%	347	4.8	80.0%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)製品安全に関する消費者トラブル1回目	相模原		★	2	日間	2024年10月31日	2024年11月1日	72	70	5	64	0	0	1	97.2%	65	4.7	92.9%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)製品安全に関する消費者トラブル2回目	相模原		★	2	日間	2024年11月25日	2024年11月26日	72	57	7	49	1	0	0	79.2%	50	4.8	87.7%
消費生活相談員研修	専門・事例講座製品安全に関する消費者トラブル(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2024年12月18日	2025年1月16日	400	125	11	111	0	0	3	31.3%	105	4.7	84.0%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)靈感商法に関する消費者トラブルー消費者契約法改正や寄付規制新法を踏まえた相談対応のためにー	相模原		★	2	日間	2024年12月5日	2024年12月6日	72	72	2	70	0	0	0	100.0%	64	4.7	88.9%
消費生活相談員研修	専門・事例講座靈感商法に関する消費者トラブルー消費者契約法改正や寄付規制新法を踏まえた相談対応のためにー(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2025年1月23日	2025年2月21日	400	121	6	111	1	1	2	30.3%	99	4.5	81.8%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)多重債務問題解決に向けた消費者相談	相模原		★	2	日間	2024年12月16日	2024年12月17日	72	75	3	68	0	4	0	104.2%	69	4.9	92.0%
消費生活相談員研修	専門・事例講座多重債務問題解決に向けた消費者相談(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2025年2月6日	2025年3月7日	400	218	7	178	1	30	2	54.5%	169	4.9	77.5%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)対応困難相談者への対応ー相談員のメンタルヘルスの維持も含めてー	相模原		★	2	日間	2024年12月23日	2024年12月24日	72	64	17	47	0	0	0	88.9%	56	4.6	87.5%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)対応困難相談者への対応ー相談員のメンタルヘルスの維持も含めてー(徳島開催)	鳴門		★	2	日間	2025年2月13日	2025年2月14日	72	40	5	35	0	0	0	55.6%	39	4.8	97.5%
消費生活相談員研修	PIO-NETセミナー 1回目	相模原		★	3	日間	2024年7月1日	2024年7月3日	72	73	4	67	1	0	1	101.4%	71	4.9	97.3%
消費生活相談員研修	PIO-NETセミナー 2回目	相模原		★	3	日間	2024年7月31日	2024年8月2日	72	77	5	65	1	0	6	106.9%	71	4.9	92.2%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット広告に関する消費者トラブル)(共催)	福島県		★	1	日間	2024年8月23日	2024年8月23日	40	12	12	0	0	0	0	30.0%	11	4.9	91.7%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット広告に関する消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年8月23日	2024年8月23日	70	62	5	56	1	0	0	88.6%	54	4.8	87.1%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(通信・端末の契約に関する消費者トラブル)(共催)	愛知県		★	1	日間	2024年10月24日	2024年10月24日	50	34	2	32	0	0	0	68.0%	33	5.0	97.1%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(通信・端末の契約に関する消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年10月24日	2024年10月24日	70	59	1	57	1	0	0	84.3%	52	4.8	88.1%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正と消費生活相談)(共催)	和歌山県		★	1	日間	2024年11月29日	2024年11月29日	50	22	7	15	0	0	0	44.0%	16	4.9	72.7%

消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正と消費生活相談)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年11月29日	2024年11月29日	70	54	6	47	0	1	0	77.1%	48	4.9	88.9%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正と消費生活相談)(共催)	岡山県		★	1	日間	2024年11月1日	2024年11月1日	50	52	4	47	1	0	0	104.0%	48	4.9	92.3%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正と消費生活相談)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年11月1日	2024年11月1日	70	40	4	36	0	0	0	57.1%	38	4.9	95.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正と消費生活相談)(共催)	山口県		★	1	日間	2024年9月13日	2024年9月13日	50	25	9	16	0	0	0	50.0%	22	4.9	88.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正と消費生活相談)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年9月13日	2024年9月13日	70	52	1	51	0	0	0	74.3%	50	4.9	96.2%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット取引に関する消費者トラブル)(共催)	徳島県		★	1	日間	2024年7月12日	2024年7月12日	50	24	7	16	1	0	0	48.0%	22	4.7	91.7%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット取引に関する消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年7月12日	2024年7月12日	70	75	7	67	1	0	0	107.1%	69	4.8	92.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(SNSに関する消費者トラブル)(共催)	佐賀県		★	1	日間	2024年11月8日	2024年11月8日	50	37	5	32	0	0	0	74.0%	37	4.9	100.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(SNSに関する消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年11月8日	2024年11月8日	70	76	6	70	0	0	0	108.6%	70	4.8	92.1%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(キャッシュレス決済と消費者トラブル)(共催)	大分県		★	1	日間	2025年1月31日	2025年1月31日	50	41	2	37	0	1	1	82.0%	40	5.0	97.6%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(キャッシュレス決済と消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2025年1月31日	2025年1月31日	70	71	4	66	0	1	0	101.4%	67	4.8	94.4%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正と消費生活相談)(共催)	滋賀県		★	1	日間	2024年12月13日	2024年12月13日	50	49	3	46	0	0	0	98.0%	45	4.9	91.8%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(キャッシュレス決済と消費者トラブル)(共催)	大阪府		★	1	日間	2025年1月17日	2025年1月17日	50	65	6	57	2	0	0	130.0%	63	4.9	96.9%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット広告に関する消費者トラブル)(共催)	石川県		★	1	日間	2025年1月24日	2025年1月24日	50	27	10	17	0	0	0	54.0%	27	4.8	100.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース【新設】オンデマンド配信コース1	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2024年10月17日	2024年11月15日	100	98	2	95	1	0	0	98.0%	75	4.8	76.5%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース【新設】オンデマンド配信コース2	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2024年12月18日	2025年1月16日	100	87	1	86	0	0	0	87.0%	71	4.8	81.6%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース【新設】オンデマンド配信コース3	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2025年1月23日	2025年2月21日	100	116	7	108	1	0	0	116.0%	94	4.8	81.0%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	京都府	●		1	日間	2025年2月18日	2025年2月18日	40	68	9	59	0	0	0	170.0%	37	4.8	54.4%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	名古屋市			1	日間	2025年1月25日	2025年1月25日	40	21	4	17	0	0	0	52.5%	21	5.0	100.0%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	鹿児島県	●		1	日間	2024年9月4日	2024年9月4日	40	58	28	30	0	0	0	145.0%	41	4.8	70.7%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)中止	鳥取県			1	日間	2024年8月30日	2024年8月30日	40							0.0%			
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	大分県	●		1	日間	2024年11月25日	2024年11月25日	40	20	2	18	0	0	0	50.0%	20	4.8	100.0%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	福岡市			1	日間	2024年10月27日	2024年10月27日	40	26	4	22	0	0	0	65.0%	22	5.0	84.6%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	和歌山県	●		1	日間	2025年1月28日	2025年1月28日	40	52	1	41	10	0	0	130.0%	30	4.6	57.7%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	横浜市			1	日間	2024年10月28日	2024年10月28日	40	28	0	21	7	0	0	70.0%	28	4.6	100.0%
消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座[基礎コース]ー講座実施に向けた心構えや講座の組み立て方などについて基礎から学ぶー	相模原		★	3	日間	2024年5月20日	2024年5月22日	50	46	6	38	2	0	0	92.0%	42	5.0	91.3%
消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座【新設】[対象者別コース]ー小学生・中学生への講座実施に向けてー	相模原		★	2	日間	2024年7月4日	2024年7月5日	50	49	6	39	4	0	0	98.0%	44	4.8	89.8%
消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座【新設】[対象者別コース]ー高校生への講座実施に向けて、デジタル教材の活用の観点や金融経済教育も含めてー	相模原		★	3	日間	2024年6月3日	2024年6月5日	50	41	3	34	4	0	0	82.0%	38	4.9	92.7%
消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座【新設】[対象者別コース]ー高校生を中心とした若年者への講座実施に向けて、金融経済教育も含めてー	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年7月19日	2024年7月19日	50	50	5	42	3	0	0	100.0%	45	4.6	90.0%
消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座[対象者別コース]ー特別支援学校等に通う知的障害(軽度)のある生徒を中心とした若年者及びその支援者への講座実施に向けてー	相模原		★	2	日間	2024年10月16日	2024年10月17日	50	43	2	38	3	0	0	86.0%	39	4.9	90.7%
消費者教育推進のための研修	エシカル消費先進県から学ぶSDGsと消費者教育(徳島オリジナル講座)	徳島市		★	2	日間	2024年11月18日	2024年11月19日	50	31	19	7	1	4	0	62.0%	30	5.0	96.8%
消費者教育推進のための研修	【新設】消費者教育コーディネーター講座	東京		★	1	日間	2025年1月24日	2025年1月24日	50	31	13	15	1	0	2	62.0%	26	4.7	83.9%
消費者教育推進のための研修	消費者教育学生セミナー【共催】	リアルタイム配信	●		1	日間	2024年8月30日	2024年8月30日	50	38	0	0	38	0	0	76.0%	22	4.7	57.9%
消費者教育推進のための研修	【新設】教員を対象にした消費者教育講座	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年8月7日	2024年8月7日	50	11	0	0	9	0	2	22.0%	9	4.8	81.8%
消費者教育推進のための研修	消費者教育推進研修支援コース(講師派遣事業)①教員【集合研修とリアルタイム配信】	島根県	●		1	日間	2024年10月16日	2024年10月16日	40	23	4	0	19	0	0	57.5%	11	4.6	47.8%
消費者教育推進のための研修	消費者教育推進研修支援コース(講師派遣事業)②コーディネーター【集合研修とリアルタイム配信】	兵庫県	●		1	日間	2025年2月27日	2025年2月27日	40	26	9	16	1	0	0	65.0%	11	4.6	42.3%
消費生活サポーター研修	【新設】地域の見守りネットワーク推進のための講座ー特殊詐欺などの消費者被害防止の取組も含めてー(徳島オリジナル講座)	鳴門		★	2	日間	2025年3月13日	2025年3月14日	50	31	11	19	1	0	0	62.0%	28	4.9	90.3%
消費生活サポーター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座(地域で取り組む人向け)	東京			1	日間	2024年12月13日	2024年12月13日	50	14	3	2	8	1	0	28.0%	14	4.9	100.0%
消費生活サポーター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座(地域で取り組む人向け)(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●		1	日間	2024年12月13日	2024年12月13日	70	76	10	14	52	0	0	108.6%	64	4.7	84.2%
消費生活サポーター研修	消費生活サポーター研修支援コース(講師派遣事業)	広島市			1	日間	2024年9月13日	2024年9月13日	30	39	5	4	30	0	0	130.0%	33	4.5	84.6%
消費生活サポーター研修	消費生活サポーター研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	山梨県	●		1	日間	2025年1月23日	2025年1月23日	30	56	14	42	0	0	0	186.7%	35	4.8	62.5%
消費生活サポーター研修	消費生活サポーター研修支援コース(講師派遣事業)	徳島県			1	日間	2024年12月5日	2024年12月5日	30	25	6	3	16	0	0	83.3%	20	4.9	80.0%
消費者リーダー研修	全国消費者フォーラム	東京			1	日間	2025年2月21日	2025年2月21日	100	142	0	0	142	0	0	142.0%	105	4.8	73.9%
消費者リーダー研修	全国消費者フォーラム(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●		1	日間	2025年2月21日	2025年2月21日	600	321	0	0	321	0	0	53.5%	93	4.6	29.0%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第1回	東京			1	日間	2024年8月1日	2024年8月1日	100	28	0	0	28	0	0	28.0%	28	4.7	100.0%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第1回(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●		1	日間	2024年8月1日	2024年8月1日	100	17	0	0	17	0	0	17.0%	12	4.8	70.6%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第1回(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●		30	日間	2024年9月5日	2024年10月4日	600	85	0	0	85	0	0	14.2%	29	4.8	34.1%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第2回	東京			1	日間	2024年9月6日	2024年9月6日	100	16	0	0	16	0	0	16.0%	16	4.7	100.0%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第2回(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●		1	日間	2024年9月6日	2024年9月6日	100	12	0	0	12	0	0	12.0%	10	4.5	83.3%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第2回(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●		30	日間	2024年10月8日	2024年11月6日	600	14	0	0	14	0	0	2.3%	6	4.5	42.9%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第3回	東京			1	日間	2024年11月22日	2024年11月22日	100	12	0	0	12	0	0	12.0%	11	4.6	91.7%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第3回(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●		1	日間	2024年11月22日	2024年11月22日	100	3	0	0	3	0	0	3.0%	2	5.0	66.7%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第3回(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●		30	日間	2025年1月16日	2025年2月14日	600	22	0	0	22	0	0	3.7%	10	4.9	45.5%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第4回	東京			1	日間	2024年12月20日	2024年12月20日	100	33	1	0	32	0	0	33.0%	30	4.9	90.9%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第4回(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●		1	日間	2024年12月20日	2024年12月20日	100	37	0	0	37	0	0	37.0%	32	4.8	86.5%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第4回(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●		30	日間	2025年2月18日	2025年3月19日	600	16	0	0	16	0	0	2.7%	8	4.9	50.0%

研修分類	講座名・テーマ	実施時期		遠隔研修						
		配信開始	配信終了	登録箇所数	受講者数	うち行政職員	うち相談員	うちその他	満足度回答者数	満足度 (5段階評価)
遠隔研修	消費者のセキュリティ意識をついたトラブルの特徴と対策ー偽警告画面や怪しいSMSー	2024年4月1日	2024年7月16日	1108	46	2	44	0	46	4.9
遠隔研修	お墓・葬儀等サービスの現状と関連する知識	2024年4月1日	2024年7月16日	1108	58	4	54	0	58	4.9
遠隔研修	心理学から考える靈感商法・マルチ商法の実態ーマインドコントロールの心理構造を知り消費者トラブルの予防につなげるー	2024年4月1日	2024年7月16日	1108	27	4	23	0	27	4.7
遠隔研修	消費生活相談員の役割と心構えー複雑化、多様化する消費者問題に対応するためにー	2024年4月1日	2024年8月7日	1108	119	11	105	2	119	4.9
遠隔研修	消費者法の基礎知識と法令適用の考え方①ー民法、消費者契約法を中心に法改正に向けた議論も含めてー	2024年4月1日	2024年8月7日	1108	65	8	57	0	65	4.5
遠隔研修	消費者法の基礎知識と法令適用の考え方②ー特定商取引法、割賦販売法を中心に近年の法改正を含めてー	2024年4月1日	2024年8月7日	1108	63	5	58	0	63	4.6
遠隔研修	投げ銭、オンラインサロン、クラウドファンディング、NFT(鑑定書付きデジタルデータ)など新たなサービスの仕組みとトラブルを知ろう	2024年4月1日	2024年8月30日	1108	105	6	98	1	105	4.8
遠隔研修	消費生活相談対応の基本とポイントー相談対応の流れ・対応トーク事例の紹介ー	2024年4月1日	2025年3月31日	1108	133	9	122	2	133	4.9
遠隔研修	多様化する決済手段の仕組みと関連知識	2024年4月1日	2024年8月30日	1108	103	6	97	0	103	4.8
遠隔研修	消費生活相談における配慮が必要な相談者の理解と対応	2024年4月1日	2024年8月30日	1108	66	6	60	0	66	4.9
遠隔研修	靈感商法による消費者被害や寄附等のトラブルにかかわる改正法について	2024年4月1日	2025年3月31日	1108	61	8	53	0	61	4.6
遠隔研修	多様化する対象者に合わせた消費者教育講座の作り方とポイント	2024年4月1日	2025年3月31日	1108	104	11	93	0	104	4.7
遠隔研修	新車・中古自動車の売買契約トラブルの基礎知識	2024年4月1日	2024年9月27日	1108	133	6	127	0	133	4.9
遠隔研修	旅行に関する消費生活相談に必要な知識ー海外OTAとの契約に関わる相談を含めてー	2024年4月1日	2024年9月27日	1108	90	3	87	0	90	4.9
遠隔研修	模倣品に関する相談対応に必要な法律知識ー改正された関連法の内容を中心にー	2024年4月1日	2024年9月27日	1108	85	5	80	0	85	4.5
遠隔研修	消費生活相談の意義と役割ー相談対応の基本姿勢を学ぶー	2024年7月17日	2025年3月31日	1108	408	30	373	5	408	4.9
遠隔研修	インターネット広告・表示に関する基礎知識ーステマ規制・ダークパターンも含めてー	2024年7月17日	2025年3月31日	1108	516	32	478	6	516	4.8
遠隔研修	情報セキュリティに関するトラブルの特徴と対策	2024年7月17日	2025年3月31日	1108	487	20	464	3	487	4.9
遠隔研修	消費生活相談に必要な特定商取引法の知識ー全体像、適用対象、民事規定ー	2024年8月8日	2025年3月31日	1108	373	22	349	2	373	4.9
遠隔研修	消費生活相談に必要な特定商取引法の知識ー行政規制、近年の改正事項、特定商取引法の活用ー	2024年8月8日	2025年3月31日	1108	331	12	318	1	331	4.9
遠隔研修	消費生活相談に必要な電気通信サービスに関する法律知識	2024年8月8日	2025年3月31日	1108	375	16	359	0	375	4.8
遠隔研修	詐欺的な投資トラブルや利殖商法に関わる相談に必要な法律知識	2024年9月2日	2025年3月31日	1108	386	13	372	1	386	4.7
遠隔研修	消費生活相談に必要な消費者契約法の知識	2024年9月2日	2025年3月31日	1108	294	19	274	1	294	4.9
遠隔研修	消費生活相談に必要な割賦販売法の知識	2024年9月2日	2025年3月31日	1108	352	14	338	0	352	4.8
遠隔研修	住宅関連の相談に必要な基礎知識①ー住宅修理(地震・大雨災害に便乗したトラブルも含めて)ー	2024年9月30日	2025年3月31日	1108	305	9	296	0	305	4.7
遠隔研修	住宅関連の相談に必要な基礎知識②ー賃貸住宅ー	2024年9月30日	2025年3月31日	1108	319	11	307	1	319	4.9
遠隔研修	プレゼンテーションの基礎を学ぶー資料の作り方を含めてー	2024年9月30日	2025年3月31日	1108	276	15	260	1	276	4.8

令和 6 年度 消費生活相談員資格（国家資格）試験結果

1. 受験申込者数及び合格者数等

申込者数	欠席者数	実受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (B/A)
927人	114人	813人	323人	39.7%

2. 都道府県別合格者数

(人)

都道府県	2024年度 合格者数	累計合格者数 2016～2024年度	都道府県	2024年度 合格者数	累計合格者数 2016～2024年度
北海道	14	106	滋賀県	7	57
青森県	3	23	京都府	3	54
岩手県	2	32	大阪府	14	114
宮城県	8	69	兵庫県	16	155
秋田県	1	18	奈良県	1	35
山形県	1	31	和歌山県	10	53
福島県	5	38	鳥取県	1	14
茨城県	15	136	島根県	2	34
栃木県	2	61	岡山県	5	41
群馬県	4	56	広島県	2	62
埼玉県	22	180	山口県	5	43
千葉県	12	186	徳島県	8	62
東京都	39	394	香川県	0	11
神奈川県	25	222	愛媛県	2	31
新潟県	5	44	高知県	0	21
富山県	7	40	福岡県	10	84
石川県	5	31	佐賀県	6	54
福井県	2	30	長崎県	4	41
山梨県	3	21	熊本県	3	60
長野県	4	76	大分県	3	74
岐阜県	7	64	宮崎県	4	46
静岡県	17	154	鹿児島県	3	37
愛知県	8	164	沖縄県	1	23
三重県	2	68	(海外)	0	0
※合格時の居住地			合計	323	3,450

令和 6 年度 消費生活専門相談員資格認定試験結果

1. 受験申込者数及び資格認定者数等

申込者数	欠席者数	実受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (B/A)
927人	114人	813人	323人	39.7%

2. 都道府県別資格認定者数と累計認定者数

(人)

都道府県	2024年度認定者数		累計認定者数 1992～2024年度	都道府県	2024年度認定者数		累計認定者数 1992～2024年度
		新規認定者				新規認定者	
北海道	14	12	300	滋賀県	7	7	130
青森県	3	3	54	京都府	3	3	153
岩手県	2	2	89	大阪府	14	13	417
宮城県	8	8	173	兵庫県	16	15	547
秋田県	1	1	45	奈良県	1	1	126
山形県	1	0	65	和歌山県	10	10	82
福島県	5	5	67	鳥取県	1	1	39
茨城県	15	15	252	島根県	2	2	60
栃木県	2	2	120	岡山県	5	5	84
群馬県	4	4	100	広島県	2	1	148
埼玉県	22	22	402	山口県	5	5	97
千葉県	12	12	452	徳島県	8	8	103
東京都	39	39	971	香川県	0	0	52
神奈川県	25	23	638	愛媛県	2	2	64
新潟県	5	5	85	高知県	0	0	51
富山県	7	7	85	福岡県	10	10	305
石川県	5	4	74	佐賀県	6	6	98
福井県	2	2	62	長崎県	4	4	79
山梨県	3	3	38	熊本県	3	3	105
長野県	4	3	108	大分県	3	3	109
岐阜県	7	6	145	宮崎県	4	3	67
静岡県	17	17	278	鹿児島県	3	2	100
愛知県	8	8	378	沖縄県	1	1	60
三重県	2	2	108	(海外)	0	0	3
※合格時の居住地				全国	323	310	8,168

○事業別決算額(決算報告書)

(単位：円)

区 分	令和５年度					令和６年度					対前年度増△減額	
	支出決算額	収入決算額	図書雑誌 出版収入	研修宿泊 収入	利子・雑益	支出決算額	収入決算額	図書雑誌 出版収入	研修宿泊 収入	利子・雑益	支出決算額	収入決算額
業務	2,151,727,426	63,450,471	36,436,071	27,014,400	0	1,917,032,193	67,545,500	37,106,635	30,438,865	0	△ 234,695,233	4,095,029
広報事業	83,319,771	36,433,138	36,433,138	0	0	84,457,779	37,106,635	37,106,635	0	0	1,138,008	673,497
情報・分析事業	1,432,718,635	0	0	0	0	1,264,371,419	0	0	0	0	△ 168,347,216	0
相談事業	281,087,411	0	0	0	0	290,367,457	0	0	0	0	9,280,046	0
商品テスト事業	98,103,534	0	0	0	0	95,718,560	0	0	0	0	△ 2,384,974	0
研修事業	114,778,848	27,017,333	2,933	27,014,400	0	113,057,096	30,438,865	0	30,438,865	0	△ 1,721,752	3,421,532
適格消費者団体 支援事業	3,230,718	0	0	0	0	1,162,685	0	0	0	0	△ 2,068,033	0
A D R事業	138,488,509	0	0	0	0	67,897,197	0	0	0	0	△ 70,591,312	0
一般管理費	245,977,553	24,176,298	0	21,036,030	3,140,268	239,389,901	51,598,942	0	28,693,870	22,905,072	△ 6,587,652	27,422,644
人件費	1,254,301,340	0	0	0	0	1,370,964,337	0	0	0	0	116,662,997	0
役職員給与	1,069,710,734	—	—	—	—	1,136,592,500	—	—	—	—	66,881,766	—
法定福利費	159,636,206	—	—	—	—	170,979,337	—	—	—	—	11,343,131	—
退職手当	24,954,400	—	—	—	—	63,392,500	—	—	—	—	38,438,100	—
	3,652,006,319	87,626,769	36,436,071	48,050,430	3,140,268	3,527,386,431	119,144,442	37,106,635	59,132,735	22,905,072	△ 124,619,888	31,517,673

(注) １．決算額には前年度契約済繰越額を含んでいる。

２．第4期中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。

対前年度比較分析表

(単位:円)

【貸借対照表】	令和5年度①	令和6年度②	増減額(②-①)	備 考(単位:千円)
資産の部				
I 流動資産	6,590,998,934	6,526,783,272	△ 64,215,662	
現金及び預金	5,557,086,275	6,368,476,678	811,390,403	前期補助金(未収金)收受(896,690)、運営費交付金次期繰越増(146,879)、未払金減(△223,065)、未払費用減(△7,581)、未払消費税等減(△4,999)
売掛金	12,860,534	12,931,392	70,858	出版物(225)、外部宿泊料(△295)
棚卸資産	1,993,277	5,449,214	3,455,937	くらしの豆知識(2,026)、多様化・重層化するキャッシュレス決済(ムック本)(1,446)、切手・図書カード(△16)
前払費用	320,070	448,840	128,770	消費生活相談員資格試験会場使用料(449)、火災保険料(△320)
その他の未収入金	897,283,268	820,984	△ 896,462,284	消費生活相談機能強化促進等補助金(△896,690)、非常勤職員賃金過払精算(△327)、労働保険料精算(259)、委員謝金等(141)、物品保管料(140)
賞与引当金見返	121,455,510	138,656,164	17,200,654	
II 固定資産				
1 有形固定資産	7,892,095,411	7,486,339,192	△ 405,756,219	
建物	2,627,239,410	2,626,319,410	△ 920,000	除却(△920)
減価償却累計額	1,844,803,231	1,938,566,335	93,763,104	
構築物	560,525,198	570,119,694	9,594,496	新規取得(9,718)、除却(△124)
減価償却累計額	554,515,685	555,351,558	835,873	
機械装置	56,171,085	56,171,085	0	
減価償却累計額	56,171,068	56,171,068	0	
車両運搬具	9,818,404	9,966,904	148,500	新規取得(149)
減価償却累計額	8,988,521	9,437,333	448,812	
工具器具備品	1,392,514,594	1,349,428,749	△ 43,085,845	新規取得(8,889)、除却(△51,975)
減価償却累計額	1,161,708,892	1,206,226,045	44,517,153	
リース資産(工具器具備品)	1,137,157,027	1,123,974,759	△ 13,182,268	一部解約、計上額修正(△13,182)
減価償却累計額	607,440,910	826,095,070	218,654,160	
立木竹	2,298,000	2,206,000	△ 92,000	除却(△92)
土地	6,340,000,000	6,340,000,000	0	
2 無形固定資産	790,127,967	513,832,873	△ 276,295,094	
ソフトウェア	790,127,967	513,832,873	△ 276,295,094	減価償却(△276,295)
電話加入権	0	0	0	
3 投資その他の資産	1,079,529,600	1,127,461,400	47,931,800	
退職給付引当金見返	1,079,529,600	1,127,461,400	47,931,800	
固定資産合計	9,761,752,978	9,127,633,465	△ 634,119,513	
資産合計	16,352,751,912	15,654,416,737	△ 698,335,175	

対前年度比較分析表

(単位:円)

【貸借対照表】	令和5年度①	令和6年度②	増減額 (②－①)	備 考 (単位:千円)
負債の部				
I 流動負債	6,720,737,098	6,645,906,414	△ 74,830,684	
運営費交付金債務	5,611,724,909	5,758,604,331	146,879,422	次期繰越 (146,879)
預り寄附金	0	180,000	180,000	新規
未払金	691,077,089	468,012,367	△ 223,064,722	業務経費関係 (△263,352)、一般管理費関係 (△2,235)、退職手当 (42,501)、事業収入払戻 (22)
未払費用	39,295,811	31,714,899	△ 7,580,912	業務経費関係 (△2,328)、一般管理費関係 (△480)、人件費関係 (△4,773)
未払消費税等	5,162,400	163,300	△ 4,999,100	
前受金	303,900	300,000	△ 3,900	
預り金	20,229,982	16,544,312	△ 3,685,670	厚生年金保険料 (△6,197)、健康・介護保険料 (1,114)、源泉所得税 (858)、地方税 (538)
賞与引当金	121,455,510	138,656,164	17,200,654	
短期リース債務	230,830,247	230,714,751	△ 115,496	
その他の流動負債	657,250	1,016,290	359,040	売掛金計上処理 ぐらしの豆知識 (271)、ぐらしの豆知識セレクト版 (88)
II 固定負債	2,548,421,352	1,993,024,555	△ 555,396,797	
資産見返負債	1,157,957,581	788,996,254	△ 368,961,327	
資産見返運営費交付金	1,100,722,313	733,914,952	△ 366,807,361	取得資産運営費交付金債務振替 (9,038)、減価償却 (△375,845)
資産見返補助金等	57,235,267	45,594,196	△ 11,641,071	減価償却 (△11,641)
資産見返寄附金	1	9,487,106	9,487,105	取得 (9,718)、減価償却 (△231)
長期リース債務	310,934,171	76,566,901	△ 234,367,270	
退職給付引当金	1,079,529,600	1,127,461,400	47,931,800	
負債合計	9,269,158,450	8,638,930,969	△ 630,227,481	
純資産の部				
I 資本金	8,901,601,997	8,901,601,997	0	
政府出資金	8,901,601,997	8,901,601,997	0	
II 資本剰余金	△ 1,904,625,867	△ 1,985,879,425	△ 81,253,558	
資本剰余金	932,694,327	932,694,327	0	
その他行政コスト累計額	△ 2,837,320,194	△ 2,918,573,752	△ 81,253,558	
減価償却相当累計額 (△)	△ 2,375,241,507	△ 2,454,578,477	△ 79,336,970	減価償却 (△81,161)、除却 (1,825)
減損損失相当累計額 (△)	△ 1,638,000	△ 1,638,000	0	
除売却差額相当累計額 (△)	△ 460,403,186	△ 462,319,774	△ 1,916,588	除却 (△1,917)
承継資産に係る費用相当累計額 (△)	△ 37,501	△ 37,501	0	
III 利益剰余金	86,617,332	99,763,196	13,145,864	
積立金	0	86,617,332	86,617,332	令和5年度未処分利益振替 (86,617)
当期末処分利益 (又は当期末処理損失 (△))	86,617,332	13,145,864	△ 73,471,468	当期リース会計による影響額を除く当期利益 (△77,531)、当期リース会計影響額 (4,059)
(うち当期総利益又は当期総損失 (△))	86,617,332	13,145,864	△ 73,471,468	
純資産合計	7,083,593,462	7,015,485,768	△ 68,107,694	
負債純資産合計	16,352,751,912	15,654,416,737	△ 698,335,175	

対前年度比較分析表

(単位:円)

【損益計算書】	令和5年度①	令和6年度②	増減額(②－①)	備 考(単位:千円)
経常費用				
業務経費	3,338,488,148	3,247,241,902	△ 91,246,246	
給与手当	724,383,963	777,061,600	52,677,637	
賞与引当金繰入	96,584,230	113,262,392	16,678,162	
退職給付費用	77,177,973	85,427,800	8,249,827	
法定福利費	164,102,902	172,162,957	8,060,055	
備品費	9,911,620	1,622,365	△ 8,289,255	LAN端末用ディスプレイ(△8,586)、商品テスト室作業台(225)
雑給	388,766,709	369,596,072	△ 19,170,637	非常勤職員手当(△14,262)、事務補助員手当(△2,228)、委員手当(△2,681)
福利厚生費	3,164,721	3,019,536	△ 145,185	
旅費	7,592,692	5,091,173	△ 2,501,519	研修講座(△999)、適格消費者団体支援事業(△772)、ICPEN関係(△684)、商品テスト事業(△317)、消費生活相談員資格試験(206)
会議費	126,241	145,259	19,018	
賃借料	137,813,311	137,554,296	△ 259,015	PC-LANシステムデータセンター(2,805)、CCJシステムクラウドサービス(△345)、政府共通ネットワーク機器(△372)、複合機(△677)、消費生活相談員資格試験会場使用料(△1,665)
消耗品費	27,292,974	26,508,052	△ 784,922	啓発グッズ(△974)、商品テスト実施関連(△617)、商品テスト設備関連(367)、モータースタンド・キーボード(295)、広報活動関連(188)
通信運搬費	214,468,995	213,616,896	△ 852,099	政府共通ネットワーク(△3,025)、PIO-NET2020回線使用料(△721)、CCJシステム回線(△705)、政府共通ネットワークGSS(4,125)、SINET6アクセス回線(1,155)、商品テスト機器・検体等輸送費(△1,614)、電話料金(△830)、料金後納郵便(513)
印刷製本費	7,248,350	3,852,829	△ 3,395,521	くらしの豆知識等棚卸資産への振替(△3,472)、豆知識セレクト版(1,287)、ムック本(583)、販売業務(541)、豆知識試作版(△931)、豆知識(△304)、資格試験実施要領等(△177)
水道光熱費	34,335,324	33,802,021	△ 533,303	
交通費	2,586,494	2,569,417	△ 17,077	
外部委託費	646,208,053	454,821,772	△ 191,386,281	PC-LANシステム刷新に伴う業務支援システム設定変更(10,780)、GSS G-Netルータ・回線移設(8,986)、情報システム派遣職員(5,024)、PC-LANデータセンター環境構築(2,200)、PIO-NET2020情報セキュリティ実施手順書改定支援(990)、情報公開業務RPA化(921)、次期HPシステム調達アドバイザー業務(990)、ホームページ運営派遣職員(2,682)、くらしの豆知識デザイン・レイアウト(495)
販売手数料	1,206,852	2,197,105	990,253	次期LAN要件定義(△88,000)、相談業務状況調査(△35,200)、音声通話記録データ書き起こしとAIを活用した要約実証(△27,181)、DX支援(△26,084)、AIを活用した相談情報抽出実証(△22,176)、相談情報分析ツール(△15,382)、ADRデジタル化におけるシステム構築(△5,060)、商品テスト一部外部委託(△2,289)、Microsoft Edge移行影響調査(△2,090)、YouTube等動画配信(△2,968)、新聞クリッピング(△1,000)
租税公課	89,100	129,221	40,121	豆知識(608)、ムック本(382)
保守・修繕費	254,291,564	298,052,678	43,761,114	PC-LANシステム運用保守(29,211)、消費生活相談情報分析ツール運用保守(10,213)、PIO-NET2020ネットワーク機器保守料(1,714)、ADR業務システム運用保守(8,374)、PIO-NET2020ネットワーク機器保守料(1,714)、複合機(827)、商品テスト2号棟南東面爆裂壁修繕(△2,358)、PC修理(△1,789)、蛍光灯分析装置の保守・点検(△1,004)
支払手数料	394,045	345,815	△ 48,230	LED証明器具更新(△13,343)、CCJシステム(△13,200)、情報セキュリティ強化機器(△3,882)、レイト変更電源増設工事(△1,998)、HPシステム(△1,181)、医療機関ネットワークシステム(△813)
支払保険料	245,590	293,046	47,456	
支払報酬	38,400,643	37,023,797	△ 1,376,846	ADR(△1,301)、講師派遣(△771)、生活行政職員研修(△413)、企業職員研修(223)、適格消費者団体支援事業(△278)、高度専門相談(306)、調査研究(383)、見守り新鮮情報等デザイン・レイト(671)
図書費	4,405,346	4,802,840	397,494	
その他	1,622,251	570,261	△ 1,051,990	
減価償却費	496,068,205	503,712,702	7,644,497	

対前年度比較分析表

(単位:円)

【損益計算書】	令和5年度①	令和6年度②	増減額(②-①)	備考(単位:千円)
一般管理費	721,311,501	709,171,980	△ 12,139,521	
役員報酬	66,489,660	68,399,142	1,909,482	
給与手当	197,035,689	204,487,587	7,451,898	
賞与引当金繰入	24,871,280	25,393,772	522,492	
退職給付費用	16,710,027	25,896,500	9,186,473	
法定福利費	39,626,626	41,233,818	1,607,192	
備品費	1,098,220	24,178	△ 1,074,042	机・椅子(△881)、宿泊室ベッドフレーム交換(△89)
交際費	53,735	9,046	△ 44,689	
雑給	10,880,678	10,513,598	△ 367,080	非常勤職員給与(△361)、情報提供委員会謝金(△64)、事務補助員給与(57)
福利厚生費	3,371,835	3,084,162	△ 287,673	定期健康診断(△264)
旅費	567,444	299,892	△ 267,552	
地代家賃	18,183,822	19,063,113	879,291	東京事務所土地使用料(879)
会議費	14,768	10,819	△ 3,949	
賃借料	1,631,640	1,289,352	△ 342,288	複合機(△351)
消耗品費	5,708,294	2,800,141	△ 2,908,153	【相模原事務所】施設用消耗品(△1,679)、ドアクローザー更新(△420)、消毒用エタノール(△290)
通信運搬費	3,135,328	3,277,017	141,689	【東京事務所】身分証明書作成(△425)、事務用封筒(△181)
印刷製本費	271,700	173,250	△ 98,450	
水道光熱費	27,268,929	25,970,905	△ 1,298,024	相模原事務所電気料金(△1,244)、東京事務所電気料金(△538)、相模原事務所ガス料金(747)、東京事務所ガス料金(△190)
交通費	714,913	635,943	△ 78,970	
外部委託費	96,811,644	111,888,397	15,076,753	【相模原事務所】研修宿泊業務(15,887)、建物維持管理業務(3,885)、屋外タイル洗浄(△990)、樹木剪定(△550)
租税公課	27,501,700	24,392,800	△ 3,108,900	【東京事務所】東京事務所総合管理業務(1,517)、フォレンジック調査(△2,681)、職員採用関係(△1,559)、廃棄物処理(△259)
保守・修繕費	20,997,130	17,801,277	△ 3,195,853	消費税(△1,602)、東京事務所固定資産税(△1,424)
支払手数料	1,295,775	1,286,923	△ 8,852	【相模原事務所】冷温水発生機部品交換(2,365)、LED照明器具更新及びダクト等補修工事(△2,301)、温水ヒーター部品交換(△858)、
支払保険料	326,070	326,070	0	【東京事務所】冷温水機冷却水系化学洗浄(△1,654)、火災受信機更新(△770)
支払報酬	17,644,830	8,866,420	△ 8,778,410	内部調査委員会(△10,363)、会計監査人報酬(1,496)
図書費	950,310	828,496	△ 121,814	
その他	604,640	746,684	142,044	
減価償却費	137,544,814	110,472,678	△ 27,072,136	
財務費用				
支払利息	11,568,190	7,621,344	△ 3,946,846	
経常費用合計	4,071,367,839	3,964,035,226	△ 107,332,613	
経常収益				
運営費交付金収益	2,609,474,432	3,221,579,682	612,105,250	
補助金等収益	838,484,840	0	△ 838,484,840	
業務収益	84,486,501	96,239,370	11,752,869	
図書雑誌出版収入	36,436,071	37,106,635	670,564	多様化・重層化するキャッシュレス決済(ムック本)(1,362)、「くらしの豆知識」(△688)

対前年度比較分析表

(単位:円)

【損益計算書】	令和5年度①	令和6年度②	増減額 (②－①)	備 考 (単位:千円)
研修・宿泊収入	48,050,430	59,132,735	11,082,305	外部宿泊料 (7,226)、受講料収入 (3,207)、消費生活専門相談員資格更新手数料 (583)、研修宿泊料 (432)、消費生活専門相談員資格更新講座受講料 (94)、消費生活専門相談員資格受験料 (△460)
賞与引当金見返に係る収益	121,455,510	138,656,164	17,200,654	
退職給付引当金見返に係る収益	93,888,000	111,324,300	17,436,300	
資産見返負債戻入	407,055,620	387,717,668	△ 19,337,952	
資産見返運営費交付金戻入	406,085,531	375,845,206	△ 30,240,325	
資産見返補助金等戻入	970,089	11,641,071	10,670,982	
資産見返寄附金戻入	0	231,391	231,391	
財務収益				
受取利息	1,495	5,688,356	5,686,861	
雑益	3,138,773	17,107,670	13,968,897	東京事務所固定資産税還付金 (6,913)、土地使用料 (4,248)、謝金等 (1,652)、会議室使用料 (805)、建物使用料 (259)、リース資産減額修正に伴う仕訳処理の雑益分 (71)
経常収益合計	4,157,985,171	3,978,313,210	179,671,961	
経常利益又は経常損失 (△)	86,617,332	14,277,984	△ 72,339,348	運営費交付金収益化による利益 (△77,530)、リース会計による損益差額 (5,191)
臨時損失				
固定資産除却損	61	41	△ 20	
リース資産解約損	0	1,132,120	1,132,120	PIO-NETネットワーク機器一部解約に伴う計上
臨時損失合計	61	1,132,161	1,132,100	
臨時利益				
資産見返運営費交付金戻入	61	41	△ 20	
運営費交付金精算収益化額	0	0	0	
臨時利益合計	61	41	△ 20	
当期純利益又は当期純損失 (△)	86,617,332	13,145,864	△ 73,471,468	運営費交付金収益化による利益 (△77,530)、リース会計による損益差額 (4,059)

(注) 第5期中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。